

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和7年9月18日（第2回）									
開催の場所	湖西市役所 議場									
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長		三上 元			
	散 会	午後 4時31分			委員長		三上 元			
出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	16	馬場 衛	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	12	楠 浩幸	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名 ※は別室待機を示す	別紙									
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	内山 浩二	書 記	高橋 俊貴						
	次 長	小林 勝美	書 記	白井 麻貴						
会議に付した事件	議案第81号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について									
会議の経過	別紙のとおり									

委員外議員：神谷里枝、佐原佳美

市長	田内 浩之	環境係長	味岡 和季
副市長	片山 彰宏	廃棄物対策課長	石田 千博
教育長	松山 淳	課長代理兼廃棄物係長	原田 智治
総務部長	太田 英明	地域福祉課長	豊田 雄一
環境部長	内藤 健作	課長代理兼障害福祉係長	水谷 智行
企画部長	馬淵 豪	保護係長	楠野 泰弘
健康福祉部長	太田 康志	福祉総務係長	梅田 紗也子
こども未来部長	戸田 昌宏	高齢者福祉課長代理兼 高齢者政策係長	白井 信行
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介	介護保険係長	井口 一博
産業部長	松原 聡史	健康増進課健康政策係長	伊藤 左和子
都市整備部長	匂坂 隆祐	健康づくり係長	高須 永味子
教育次長	鈴木 啓二	こども政策課長兼 いじめ防止対策室長	長田 裕二
消防長	奥村 等	課長代理兼室長代理	野口 修平
総務課長	木和田 宏美	こども未来課長	野原 千鶴
課長代理兼人事係長	高瀬 光春	子育て応援係長	市川 由起子
財政課長	松本 圭史	保育幼稚園課長	水野 友香
財政係長	小木 智貴	課長代理兼保育幼稚園係長	尾崎 威志
契約検査室長	山本 真吾	危機管理課長	白井 保司
税務課長	阿部 祐城	安全まちづくり係長	隅田 修平
課長代理兼収納係長	藤田 和之	市民課長	土屋 隆浩
企画政策課長	杉本 周平	課長代理兼協働共生係長	小林 景子
課長代理兼企画政策係長	疋田 卓也	新居支所長	疋田 浩一
定住促進係長	小手川 美音	地域係長	平松 雅大
DX 推進課長	西川 博史	文化観光課長	竹中 幹晴
DX 推進係長	岸 大樹	観光係長	伊藤 明生
資産経営課長	吉原 淳	都市計画課長	片山 徳二
資産経営係主任	井口 涼	課長代理兼まちづくり係長	高橋 慎太郎
秘書広報課長	木下 靖義	建築住宅課長	菅沼 稔
広報係長	古畑 孝祐	課長代理兼建築住宅係長	宇佐美真一
環境課長兼脱炭素推進室長	近藤 靖	教育総務課長	藤井 公和
課長代理生活係長	柴田 康裕	課長代理兼総務係	仲本 真武
脱炭素推進室脱炭素推進長	古畑 翔治		

決算特別委員会会議録

令和 7 年 9 月 1 8 日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前 9 時30分 開会〕

○**滝本副委員長** おはようございます。

本日から決算特別委員会になります。御参集いただきましてありがとうございます。

本日から開催となりますので、皆様、慎重な御審議をよろしくお願いいたします。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○**三上委員長** 改めましておはようございます。

御報告いたします。神谷議長、佐原議員が委員外議員として当委員会に出席されておりますので、報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、挨拶をお願いします。

〔市長 田内浩之 登壇〕

○**田内市長** 皆様、おはようございます。

一般質問においては活発で有意義な御議論をいただき、誠にありがとうございました。政策提言等々に関しましては改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、議案、補正予算とも御可決いただきましてありがとうございました。

本日から決算特別委員会の審議が始まります。活発な御議論を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上です。

○**三上委員長** どうもありがとうございました。

決算特別委員会の円滑な進行・運営について委員の皆様をお願い申し上げます。

1 点目、質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り質疑ができるものとなります。答弁に対する疑義があり行う再質問は 2 回までとなります。答弁されていない内容の再質問は行わないようにお願いします。

2 点目、重複した質問内容がございます。質疑は通告の届出順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなどの対応をお願いいたします。

3 点目、決算特別委員会は、一般質問の場ではなく決算審査の場でございます。委員の皆様も、決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようにお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間にならないように、簡潔・明瞭をお願いいたします。

4 点目、会議中におきまして、答弁者の入替えや質疑内容により資料収集の関係で職員が移動または離席することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますよう、お願い申し上げます。

本日は、歳出の 4 款を終わるまでを目標としております。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時35分 休憩

午前 9 時38分 再開

○**三上委員長** それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第81号令和 6 年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問について明確に、はっきりゆっくりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁において職名を述べる必要はありません。質問の復唱もしないように注意してください。

なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましてはおあらかじめ配信しておりますので、よろしくお願いします。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

それでは、歳入1款市税について、1番、楠委員。

○楠委員 12番、楠でございます。歳入の1番です。現年課税分についてお伺いします。

令和6年度の定額減税の影響額は幾らかをお伺いします。また、その内訳、本人、配偶者、扶養の人数。

それから地方交付税交付金の受入額の対応関係を伺いたいと思います。これは定額減税の交付金との整合性を確認するものでございますので、よろしくお願いします。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

市民税における定額減税額は2億6,678万9,000円です。内訳といたしましては、納税義務者3万707人、控除対象配偶者4,867人、控除対象配偶者を除く被扶養者が1万126人となっております。

この減税額、対象人数に基づいた国からの地方特例交付金の受入額につきましては、2億7,780万1,000円でございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 この数字というのは、整合性をどのように確認をしたらいいのですか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

私が今申し上げた数字を、単純に差し引きいたしますと、歳入に対して歳出を差し引くと1,100万円ぐらいのプラスになっていまして、こちらはまだ精算はないというふうに聞いておりますので、実際に減税額となったものに対しての歳入のほうが若干上振れているというふうに捉えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 そうした場合に、これはまだ現在進行形ということなのですか。それとも、この差額はまた返納する必要があるのか、そこまでちょっと確認できますか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

精算はないというふうに聞いております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 精算がないということで、理解しました。

それでは二つ目の、続けて2番目でもいいですか。

○三上委員長 どうぞ。

楠委員。

○楠委員 それでは2番目の、同じく現年課税分なのですが、今度は税額控除です。ふるさと納税ですとか住宅ローンの減税の部分のなののですが、この適用件数、金額ですけれども、これは前年比で対比でお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

ふるさと納税単独での税額控除の金額は把握できませんので、ふるさと納税を含む寄附金控除全体の適用件数と金額についてお答えをさせていただきます。

市民税におけるふるさと納税を含む寄附金控除につきましては、令和５年度3,426人に対し１億1,406万1,000円の控除額。令和６年度は3,980人に対し１億2,696万1,000円の控除額となっております。人数では554人、金額では1,290万円の増となっております。

同様に、市民税における住宅ローン控除ですけれども、こちらにつきましては、令和５年度1,446人に対し6,548万2,000円の控除額。令和６年度は1,320人に対し5,722万9,000円の控除額となり、人数では126人、金額では825万3,000円の減となっております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、ふるさと納税の控除額がなかなかはっきりと求めることができないということなのですね。そうした場合に、単純に見ていくと、湖西市民がふるさと納税をして実入りが少なかったよりも、ふるさと納税で市外の方が買っていただいたほうがプラスになっている状況というのは、それで確認できたということによろしいですか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 そのとおりでございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解できました。終わります。

○三上委員長 次に、３番、山本委員。

○山本委員 ３番、現年課税分です。

市民税の普通徴収について、収入未済額、不納欠損のそれぞれの人数と理由をお伺いします。また、そのうち外国人市民による人数、金額、その理由と比率を教えてください。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

市民税現年課税分の普通徴収に係る収入未済額は合計893人で、金額が3,278万3,349円でございます。そのうち、外国籍の方々の人数は431人で、金額が1,665万3,859円となっております。人数の比率は約48％、金額は約51％を占めております。

不納欠損額につきましては、合計１人で１万2,218円となっておりますが、こちらは日本人の方のため外国籍の方の市民税現年分における不納欠損はございませんでした。

収入未済における外国籍の方の比率が高い理由といたしましては、賦課期日である１月１日は湖西市に住民登録があった方が、納税通知書を発送する前に本国へ帰国されてしまうといったケースが多数を占めております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 そうしましたら、回収方法とかその対策をどのようにされているのか教えていただけますか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

対策といたしましては、帰国前に勤めていた勤務先などへ給与調査などを行い、利用していた金融機関を把握し、金融機関へ財産調査なども行います。また、居住した近くの金融機関やネット銀行などにも同様に財産調査を行って

おります。

それ以外といたしましては、入国管理局へ調査を行い、再入国していないか調査したりとか、あとは財産調査で差押え可能な財産を発見した際には滞納処分を実施しております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

以上です。

○三上委員長 4番、山本委員。

○山本委員 4番、滞納繰越分です。

市民税の普通徴収について、収入未済額、不納欠損のそれぞれの人数と理由をお伺いします。

また、そのうち外国人市民による人数、金額、理由、比率を教えてください。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

市民税滞納繰越分の普通徴収に係る収入未済額は合計762人で、金額が4,761万7,186円となっております。うち外国籍の方の人数は434人で、金額が2,255万6,623円となっております。比率は、人数として約57%、金額が約47%を占めております。

市民税の不納欠損額は合計129人で844万6,431円となっております。うち外国籍の方の人数は83人で、金額が433万3,476円となっております。比率は人数が約64%、金額は約51%を占めております。

外国籍の方の比率が高いのは先ほどの現年分同様の理由となっております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 非常に高いなと思うのですが、これも対策や回収方法というのは基本的には同じでしょうか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 まさに先ほどの現年分と同様の対策を。これは当市だけではなく、もう市民税の賦課の仕組みが根底にありますので、もう全国的な問題かというふうには捉えております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○三上委員長 次に、竹内祐子委員。

○竹内委員 5番で、現年課税分の収入未済額の件数と、理由と、今後の対策を教えてください。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

市民税の収入未済は980件となっております。未納の主な理由といたしましては、失業や労働日数の減少による低収入といった状況や、納税意識の欠如、出国や所在不明による納税通知書の未到達等となっております。

低収入の方には納税相談、納税意識の低い方へは納税相談と早期の滞納処分、こちらを実施し、収納率の向上に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 要は収入未済に至るまでに担当の方がどれだけしっかりと納めてもらえるようにしたかがポイントだと思うのですよ。それはどのようにされていますか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 本当に、法律に基づく例えば督促であるとか、催告というのはもちろんなのですが、それ以外に臨戸訪問もいたしますし、今の答弁の中で申し上げさせていただいた預金差押であるとか、不動産の差押であるとか、そういったものをやった上で、まだ完納に至らないというものがどうしても収入未済として残ってしまうということで、鋭意、収納に向けて取り組んでおります。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 市民の皆さんが、納税の義務をほとんどの方が果たしているのですが、やはりこういうふうの一部の方が納税の義務を果たさないという形は、やっぱりいけないことだと思うんですよ。やっぱりそのところをしっかりとやっていただかないと、これが私たちの市のいろいろな施策の財源になるわけですので、そこをもう一度、税務課のほうでちゃんと考えてもらって、もう少しこの収納率を上げてもらいたいと思います。

終わります。

○三上委員長 ありがとうございます。

次、6番、竹内委員。

○竹内委員 6番です。現年課税分の収入未済額の件数と理由、今後の対策を教えてください。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

固定資産税の収入未済は506件となっております。収入未済の主な理由といたしましては、不労による無収入であるとか、年金収入のみの収入という収入状況の変化に伴う資力の低下等となっております。

また、建物の解体や不動産の売却については費用がかかるため、相続せずに放置されているというケースも近年増えつつあり、このような場合、納付対象の不在による収入未済の増加につながっております。今後は、こういったケースにおいては代理登記であるとか相続財産管理人の選任の申立てを市が行い、差押財産を未収分に充てるケースが増えていくというふうに考えております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に、これから不動産の件に関してはそのようなものが増えてくると思いますので、しっかりと市のほうではこのような方法を取っていくというのを、市民の方たちに早いうちから周知をさせるようにしてください。

それと、やっぱり収入が減少してきているということはどういうことなののでしょうか。一般的に高齢化というか、そういうものの中での収入源になっているのか、要は不動産を持っている人たちとかそういうのです。どういうふうに取り扱えばいいのですか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 はっきりとしたところというか、個々人の話になってまいりますので、大ざっぱに先ほどの答弁の中では不労による無収入とか、年金収入のみ、それまでは他にも所得があったけれどもというようなところかなとは思っておりますけれども。

あともう1点、固定資産税というところだけで申し上げますと、個人だけではなく法人の事業所による滞納が大きく影響をしております。1例ですが、1件の事業所で約930万円ぐらいの未納があったりとかという事業所もありますので、こういった法人のほうの対策もちょっとやっていかないといけないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 担当課のほうではしっかりと原因も分かっているのですから、やはり来年のまた決算を楽しみにします

けれども、しっかりと原因が分かっているならば、その対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○三上委員長 次に、7番、福永委員。

○福永委員 ナンバー7の市税です。

収納率は98.7%で、約1億6,000万円が未収金です。これをどのように評価し、財政運営上どの程度影響があると認識していらっしゃいますか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

令和2年度から令和6年度までの過去5年間の収納率の平均は98.5%となっております。令和6年度については議員御指摘のとおり、98.7%と0.2%の増となっており、平均以上の成果を上げているというふうに認識しております。

また、財政運営上の影響についてですが、税全体では歳入予算額123億5,159万3,000円に対し、収納額は125億3,889万2,212円で、差引き1億8,729万9,212円の増となっており、歳入割れなどのマイナスの影響はなかったというふうに捉えております。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 収納率が高水準であるということは本当に理解するのですが、未収金のこの1億6,000万円というのは、例えば基金取崩しとか、また市債発行額に匹敵すると思うんです。そういう意味において、やっぱり取りこぼしているところを認識していただいてやってもらいたいと思うのですが、A Iや外部委託などの導入で、新たな手法による効率的な、そういう徴収策をどう考えていらっしゃるかだけお聞きしたいです。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

令和5年度より金融機関への滞納者の口座照会業務を電子化しております。このことによりコストの削減であるとか、照会にかかる時間を大幅に短縮することができました。現在では電子化での照会が可能な金融機関も令和5年度より増加しまして、より効率化が進んでいます。

こういったD X化を今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○三上委員長 1款市税について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 質疑なしと認め、1款市税の質疑を終わります。

2款から10款までの質疑通告はありませんでした。よってこの款の質疑を終わります。

次に、11款地方交付税に移ります。8番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー8、質問対象が特別交付税となっておりますが、地方交付税についてということでお願いします。

普通交付税が不交付となることを市はどのように捉えているのか。また、特別交付税は前年度比で減となっておりますが、減額の算出根拠をお伺いいたします。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 地方交付税につきましては、財源保障や各自治体間の財源の均等化を目的とした普通交付税と、災

害等の特別な財政需要に交付される特別交付税の二つがあります。

普通交付税の算定につきましては、国のルールによって計算されます。実際の財政状況、湖西市の状況を反映したものではありません。ルールで計算した結果、不交付団体となります。しかしながら、当市の実情としましては近年の大型事業も進んでおり、財政状況については厳しいと捉えております。

参考に、令和7年度の算定におきましては、全国の不交付団体は湖西市を含めて84団体、県内では湖西市を含めて5市町となっております。

次に、特別交付税についてですけれども、特別交付税につきましては算出の内訳が示されませんので明確なことは分からないのですが、県によりますと、前年度は能登地震の対応や大雪の影響などがあり、そちらを優先的に配分しているの、ほかの部分については減少となっていると思われます。

最後に、普通交付税が不交付となっていることについてですけれども、当市については地道な財源確保の努力をしまいいりました。その努力が、税制改正によって自治体間の税収の偏在是正の財源として使われて、加えて国庫補助金の割り落としということが行われて、財源確保ができない状況になっております。そのため、湖西市独自、それから近年では、昨年から県内の不交付団体みんなでそろって総務省のほうへ積極的に不交付団体についての不合理について要望活動を行っております。

以上です。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 特別交付税については分かりました。

今、普通交付税について御説明がありましたけれども、私もこの普通交付税ゼロというのは国の財政に貢献しているというふうにも考えると思いますので、今おっしゃられたように国に配慮、これを求めるのをもっともっと要求してもらえばと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○三上委員長 9番、福永委員。

○福永委員 ナンバー9、特別交付税です。

地方交付税が前年度より約2,700万円減少しています。今後の財政運営への影響をどう見込んでいるか伺います。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 2,700万円の減少については、科目は特別交付税となります。

先ほど菅沼委員にも回答しましたとおり、特別交付税は災害等で支出するのが増加する自治体等への特殊な事情を考慮して配分されるものでございます。そのため、湖西市においては昨年度につきましては幸いなことに、災害による大きな被害などありませんでした。こういう被害が発生しない限りは、この特別交付税というのは大幅な増額というのは見込まれません。ですので、財政運営への影響はないものと認識しております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。リスクへの対応なども考えて、よろしくお願いいたします。

○三上委員長 11款地方交付税について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認め、11款地方交付税の質疑を終わります。

次に、12款交通安全対策特別交付金に移ります。10番、寺田委員。

○寺田委員 ナンバー10、交通安全対策特別交付金。

交通安全対策特別交付金814万1,000円の用途を伺います。また、当該交付金は特定財源に当たらないのか、併せて

伺います。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 交通安全対策特別交付金ですが、こちらは一般財源の扱いとなります。特定財源には当たりませんので、特定財源という国庫補助金とか県補助金のように、特定の事業に充てるものですが、これについては特定事業への充当ではなく、交通安全対策等の事業に係る経費全体のうちの一般財源に充てるという目的のものですので、特定財源ではない、この事業だよということではないということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 名称は特別交付金というふうになっていますけれども、一般財源のほうに入るということで、いろいろなことに広く使われているということですね。特に交通安全対策として使われているということは言えないということでしょうか。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 委員おっしゃるとおりでよろしいかと思います。

参考に、交通安全に係るものということで一般財源、決算上で見ますと、2款の交通安全推進費では一般財源は1,100万円ほど使っております。ガードレールとか道路の交通安全対策に使うところといいますと、8款の道路維持費というところになります。こちらの一般財源も2億2,500万円ということで、この一般財源の中にこの800万円が含まれているという考え方をお願いをしたいと思います。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 交通安全対策に多額な財源が必要だということで、そのうちの一部に入っているという理解でよろしいということですね。理解しました。

○三上委員長 12款交通安全対策特別交付金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認め、以上で12款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

13款の質疑通告はありませんでした。よってこの款の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料に移ります。11番、相曽委員。

○相曽委員 11番、公立こども園延長保育料です。

当初予算12万2,000円に対し、決算21万1,000円の乖離の主な要因を伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

公立こども園延長保育料の予算額は令和5年度上半期の実績を参考に算出しましたが、令和5年度1年間の延べ利用人数1,603人に対し、令和6年度は2,603人と、前年比約170%に増加しました。

急激にニーズが高まったことから予算額を大きく上回ることとなりましたが、制度の変更もしていないことから、各家庭の仕事の状況が変わってきていることが理由であると考えられます。

延長保育の利用をお断りするような事態にはならず、ニーズにはお応えできたところですが、今後も利用者の傾向をつかみ、変化するニーズに柔軟に対応できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。

○三上委員長 12番、相曽委員。

○相曽委員 12番、一時預かり保育料一般型です。

当初予算127万5,000円に対し、決算212万7,000円の乖離の主な要因を伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

当初予算では、年間延べ利用人数を710人として試算したところですが、実績では延べ1,223人となりました。

令和5年度の実績が713人でしたので、前年比約170%の増となりましたが、この急激な増加の理由について具体的には分析できておりません。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次に、13番、相曽委員。

○相曽委員 13番、新居幼稚園保育料です。

当初予算668万8,000円に対し、決算472万6,000円の乖離の主な要因を伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

予算と決算額との乖離の原因は2点ございます。1点目は、前年度までの傾向に基づいて所得階層ごとの見込みを立てて算出していますが、この見込みと実際の所得階層に誤差があったこと。2点目は、園児の入園時期の見込みに誤差があり、徴収する月数が想定よりも少なくなってしまったことです。予算額は令和5年度の実績額を参考にしており、3月末時点での園児数は令和5年度と1名の差ししかありませんが、大きな乖離となってしまいました。

特に所得に関しては予測がつきにくいところではありますが、傾向をよく分析し、予算要求額の精査に努めてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 所得がトータルで減ってしまっているけれども、園児数は変わらなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 委員おっしゃるとおりです。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。

○三上委員長 14番、相曽委員。

○相曽委員 14番、岡崎幼稚園保育料です。

当初予算618万7,000円に対し、決算467万8,000円の乖離の主な要因を伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。

先ほどの新居幼稚園保育料の予算額と同じような理由であります。予算額と決算額の乖離の要因としましては、所得階層と入園時期の誤差によるものです。傾向をよく分析し、予算要求額の精査に努めてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 15番、竹内委員。

○竹内委員 15番、児童福祉使用料収入未済額の件数と理由、今後の対策を伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

児童福祉使用料の収入未済は、細節04の公立こども園延長保育料と、細節06の新居幼稚園保育料です。

内訳としては、公立こども園延長保育料は14件、6名の合計5万2,400円、新居幼稚園保育料は1件、1名の4万8,800円で、生活困窮や納付忘れが主な理由であります。

未納分につきましては、令和7年9月10日時点で、公立こども園延長保育料は10件5名、全額2万85円の納付がありました。残りは4件1名ですが、納付の約束をいただいています。新居幼稚園保育料は全額納付済みで、未納はありません。

収入未済が発生しないよう、また、発生しても早急に納付いただけるよう、今後も電話及び文書での催告を遂行し、適切な収納業務に努めてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 毎年、このようなことが起きていて、多分一生懸命納付していただけるように言っていると思うのですが、このように納付しない方たちというのは、どんな方と言ってはいけないのかもしれないけれども、生活がやっぱり苦しくて払えないのか、ちょっとそこの傾向はどうなのでしょう。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

先ほどもお伝えしましたが、やはり生活困窮や納付忘れということで、期日を過ぎてしまうということが主な理由であります。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 こういうふうに、決められた期日に払えない人たちに対して、延滞料とかそういうのは取るわけにはいかないのでしょうか。

何かそういうふうにペナルティを発生させないと、なかなかみんな納付を、ルールを守って納付している人たちと比べると、いかがなものかなと思うのですが、そういうような検討はされたことはありますか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

市の法令に基づいてやっていますので、今のところ検討のほうはいたしておりません。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 こういうのも債券同様ですので、これから庁内全体でどういうふうにやっていくかというのを検討してもいいのかなと、私は常々思っております。終わります。

○三上委員長 次に、16番、相曽委員。

○相曽委員 16番、墓園使用料です。

当初予算450万円が決算180万円と下振れした要因を伺います。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

墓園使用料につきましては利木墓園を新規に利用される方に対し、許可の際に1回限り30万円を納めていただくも

のとなっております。

令和6年度の予算編成時におきましては、利木墓園の空き区画が15区画ございましたことから、1件30万円と空き区画15区画分の450万円を予算として見込んでおりましたが、実績といたしまして、6区画の新規利用となったことから、1件30万円掛ける6区画ということで、180万円となったものでございます。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 そうしますと、当初予算は15区画を使っていたきたいという理由でこの予算額にしたと思うのですが、結果的には6区画で収まってしまったということで、利用の促しとかそういうところのほうはどういうふうにやっていたのかをちょっとお伺いしたいです。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

新規利用の獲得に向けての、広報というか、PRということでございますが、利木墓園の募集につきましては年に一度、広報こさいで募集の案内を行っております。あと随時ということで、ウェブサイトのほうにも常時掲載しており、募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、17番、山本委員。

○山本委員 17番、市営住宅使用料です。

家賃滞納の件数とその理由、また外国人は何人なのか教えてください。

○三上委員長 建築住宅課長。

○菅沼建築住宅課長 お答えいたします。

令和6年度分家賃の滞納件数は12件でございました。滞納の主な理由としましては、物価上昇や収入が不安定など、生活困窮による家賃納付の遅延が原因であると思われます。なお、12件の中には外国籍の方も含まれております。

現在では、12件の方全てが今年度に入りまして完納しておりますので、現在、令和6年度分の家賃滞納はございません。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 すみません。外国人の方は何人だったのか教えていただけますか。

○三上委員長 建築住宅課長。

○菅沼建築住宅課長 人数がちょっと少ないものですから、特定されますので、人数につきましてはこの場での回答は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました。以上です。

○三上委員長 次、18番、竹内委員。

○竹内委員 住宅使用料の収入未済額の件数と理由、今後の対策を伺います。

○三上委員長 建築住宅課長。

○菅沼建築住宅課長 お答えいたします。

令和6年度分家賃の滞納件数は12件でございます。滞納の主な理由といたしましては、物価上昇や収入の不安定な

ど、生活困窮による家賃納付の遅延が原因と思われます。なお、現在では12件全てが完納しておりまして、滞納はございません。

今後の対策としましては、収入の少ない滞納の方には分割での納付を指導しておりまして、家賃を後回しにする納付者につきましては積極的に連絡を取り、支払いが滞ることがないように指導しております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう完納されているのですけれども、これはどのぐらい遅れて完納されるように。この9月までには完納されたということですね。

○三上委員長 建築住宅課長。

○菅沼建築住宅課長 お答えします。

家賃につきましては、月末にその月の家賃を請求することになります。したがって、月末時点で3月分、もし銀行口座にお金が入っていなかったりするとそれが全て未納になってしまう、落とすことができませんので未納になってしまいます。したがって、こういった現年度分の家賃の滞納の数字が上がってきてしまいます。ですので、その次の月とか、その次の月に完納しております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 再度、結局、自動的に次の月とかというふうに繰り返し、自動的に家賃を引き落とすことができるのですか。どうなのでしょう。

○三上委員長 建築住宅課長。

○菅沼建築住宅課長 滞納の方につきましてはこちらから連絡をいたしまして、再引き落としが15日になっておりますので、それまでにに入れていただくようにこちらから連絡をしております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次、19番、相曽委員。

○相曽委員 19番、一時預かり保育料、幼稚園型です。

当初予算の75万7,000円に対し、決算135万7,000円と増収になった要因を伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。

令和6年度予算は令和4年10月から令和5年9月の実績に基づいて算出しましたが、令和5年度以降、ニーズが急激に高まったため実績と乖離が生じたものです。

令和5年度の実績は開園日が5,152人、長期休園期間が762人だったのに対し、令和6年度の実績は開園日が前年比111%の5,705人、一方、長期休園期間は前年比88%の668人でした。開園日のニーズは増加し、長期休園期間は逆に減少している傾向にあります。

今後はニーズの動向をよく調査し、適切な予算要求に努めてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 今、おっしゃられました開園日のほうのニーズは上がっているけれども、長期休みのほうは下がっているのではないかとこのところの、原因のほうはどのように分析したのかを分かっていたら教えてください。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

調査の結果は、今はちょっと分かっておりません。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 終わります。

○三上委員長 次に、20番、竹内委員。

○竹内委員 幼稚園使用料の、収入未済額の件数と、理由と、今後の対策をお伺いします。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

幼稚園使用料の収入未済額は、鷺津幼稚園における幼稚園型一時預かり保育料の1件4,750円です。

令和7年3月使用分の料金で、4月に請求したもので、生活困窮を理由に年度内に納付いただけませんでしたが、5月に納付をいただき未納はありません。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次に、21番、竹内委員。

○竹内委員 保健衛生手数料、収入未済額の件数と理由を教えてください。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

墓園管理料につきましては、利木墓園の維持管理に充てるための費用といたしまして、1件当たり年間3,850円を納めていただくものでございますが、そのうちの2件分の合計7,700円が収入未済となったものでございます。

理由といたしましては、いずれも年金受給者であり生活困窮が未納の一因となっているものでございます。

対策につきましては、いずれの方も令和5年度以前も納付は遅れているものの、本人の資金状況の相談に応じた上、納付時期に約束をいただき納付をしていただけている状況でございますことから、引き続き、電話や訪問による催告が有効であると考えております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次に、22番、相曽委員。

○相曽委員 22番、廃棄物手数料、ごみ袋のところですか。

当初予算1億2,335万円が、決算6,409万円と予算の半分にとどまりましたが、差額の要因をお伺いします。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

ごみ出しルールの変更に伴い、燃やせるごみにプラマーク品や草木が加わることから、新たに導入する45リットルの燃やせるごみ袋について、販売初年度でもあることから販売店舗や各家庭でストックされる需要を見込み、33万2,000パックの販売を想定し、予算計上しておりましたが、使い慣れた30リットルを引き続き利用する方も多く、45リットルの販売実績が約4割にとどまったことから差額が生まれたものであります。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 それでは大きく乖離した理由というものは、45リットルのごみ袋が思ったよりも売れなくて、そこまで

の需要がなかったというだけの理解、廃棄物の量がすごく減ったというよりかは、その見込みよりも下回ったからというふうに理解すればよろしいですか。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

委員おっしゃるとおりで、廃棄物の量としては若干自然減にはなっておりましたが、主な要因としては販売の見込みが思ったより伸びなかったということになります。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、23番、竹内委員。

○竹内委員 清掃手数料、収入未済額の件数と理由、今後の対策を伺います。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

収入未済は1件で、ごみ袋の代金であります。

ごみ袋は、市から販売店に納品した後、月締めで代金を徴収しておりますが、3月分1件につきまして、令和6年度の納期限に間に合わなかったものでございます。ごみ袋は販売店へ取扱手数料を支払って販売されておりますが、代金の入金がない場合はこの取扱手数料を支払わないなど、対策を取っております。

なお、この収入未済につきましては令和7年の6月に収納いただいております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認めます。以上で14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金に移ります。24番、二橋委員。

○二橋委員 24番、二橋です。

いじめ解消モデル開発の実証事業の委託金なのですが、減額になっているというのは、何が内容的に減額になったのか教えていただきたいと思います。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 いじめ解消モデル開発実証事業委託金は、市長部局で行ういじめ防止対策事業に要する経費に対しましてこども家庭庁から委託金という形で市に交付されるものです。

市長部局のいじめ防止対策事業では、予防啓発、早期発見支援、相談介入支援の3段階でいじめ防止を図るための経費といたしまして、歳出予算1,558万9,000円を計上し、歳入予算は同額を国委託金として計上をさせていただきました。

この歳入予算に対しまして決算額が減額となりましたのは、事業を進めていく中で支出が不要となった経費が生じたことで事業費が減額した分、国の委託金も減額したことによるものです。

支出が不要となった主な経費といたしましては、健康観察ツールとチャット相談アプリの導入業務につきまして、どちらも学校の1人1台端末を利用することから、予算を算定する段階において教育委員会と調整をしたところ、導入するツールやアプリによっては1人1台端末へセッティングするための費用が必要となる可能性があるとのことで

した。そのため、セッティングの費用といたしまして500万円を計上したところですが、令和6年、昨年8月にプロポーザルにより導入事業者を決定したところ、健康観察ツール、チャット相談アプリともセッティングの費用が不要なシステムであったことから、このセッティング費用の500万円が支出不要となったものでございます。

ほかには、いじめ専門相談員といたしまして会計年度任用職員2名分の報酬を計上いたしましたが、数名あった応募者の面接を行ったところ、相談員として適格である方は1名のみであったため、1名を採用し、残りの1名分の報酬等、約140万円が支出不要となったことや、いじめ専門相談員養成講座の受講費を計上いたしましたが、国のモデル事業に採択されたことでこの相談員の養成講座が無償で受講できることとなり、約40万円が不要となったことなどが挙げられます。

市の事業としましては、支出不要となった経費はありましたが、当初に計画しました事業はおおむね実施ができました。いじめ相談窓口で受け付けた事案が早期に解決に至ったケースや、健康観察から早期発見、早期支援に結びついたケースなどもあり、モデル開発に対して成果があったものと考えております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 今、細かく説明していただいたのと同時に、内容的に問題がないような状況だと思いますけれども、いずれにしろこれは委託金なものですから、当然、作業をしなかったとかあるいはそういう問題ではなくて、そういう人件費とかあるいは機材の問題について減額があったと、こういうことでございますか、どうですか。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 先ほど申し上げましたとおり、事業支出の中で必要がなかった経費が生じたことで、それに応じた委託金が減額になったといえますか、予算に対しては減額になりましたが、国のほうに対しましては事業報告をいたしまして、かかった経費を実績報告したところ、その見合った金額が交付されたということになりますので、やむを得ない理由によって経費は支出しなかったということになります。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 了解しました。終わります。

○三上委員長 15款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認め、15款国庫支出金の質疑を終わります。

16款から17款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、18款寄附金について。25番、柴田委員。

○柴田委員 25番、一般寄附金です。

ふるさと納税の減少をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。

令和6年4月に、返戻金を扱います業者の対応やポータルサイトの管理を委託しております事業者を、経費等の理由によりまして現在の株式会社さとふるに変更いたしました。その際、寄附者のスマートフォンやパソコンにおける本市の過去のレビューや高評価、さらにはお気に入り登録が削除されてしまったため、寄附額の増加の妨げになったものと推測しております。

令和6年度の減額を改善すべく、現在ではレビューや寄附者のお気に入り登録を増やす施策といたしまして、検索した際に寄附者の目に留まりやすい表示になるような手続を実施するとともに、また新たな返礼品の増加に努めてい

るところでございます。

以上でございます。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解いたしました。ありがとうございます。

○三上委員長 18款寄附金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認め、18款寄附金の質疑を終わります。

19款及び20款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩とし、再開は10時55分とさせていただきます。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○三上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、21款諸収入について。26番、山本委員。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 26番です。過年度収入です。

不納欠損の理由と外国人が含まれているのかを教えてください。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 御質問の不納欠損につきましては、二つの課にまたぎますので、財政課のほうで資料を取りまとめさせていただきました。お手元に配付したものとおりとなります。

過年度収入においては4科目で不納欠損が生じております。科目については各担当課長から答弁をさせていただきます。順番につきましては、保育幼稚園課長、続いて廃棄物対策課長ということで、2課続けて答弁させていただきますので、お願いいたします。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

保育幼稚園課の過年度収入に関わる不納欠損は、細節04、幼稚園保育料、細節05、保育所保育料、細節19、給食費実費徴収金の三つの科目に関するものです。

幼稚園保育料につきましては、債務者は日本人1名で、居所不明により連絡が取れず不納欠損となりました。

保育所保育料につきましては、債務者は日本人1名で、生活困窮により納付がかなわず不納欠損となりました。

給食費実費徴収金は幼稚園・こども園の給食費です。債権者は外国人1名で、食物アレルギーのあるお子様に関する給食費の発生について不満があり、納付の意思を示していただけず不納欠損となりました。

以上でございます。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

し尿くみ取り手数料につきましては、今回の不納欠損は日本人1名で、令和元年度に実施したし尿くみ取り手数料について支払いがなく、その後の市のくみ取り作業を停止したり、催促を施したものの、令和元年に所在不明となり臨戸訪問を行うも生活実態がなく、催告書の返送をされ時効を迎えたものであります。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 給食費のアレルギー対応への不満というものがあるかと思うのですが、これは単にアレルギーなのか、宗教上の理由の不満なのか、お聞かせください。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。

食物アレルギーでございます。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です、ありがとうございます。

○三上委員長 次に、27番、竹内委員。

○竹内委員 過年度収入の収入未済額の件数と、理由と、今後の対策を伺います。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 これも同じく、複数の間にまたがっておりますので、取りまとめをいたしまして資料配付のほうをさせていただきます。

今回、この件数が多いものですから、主なものとして、50万円以上の収入未済額について担当課長から答弁をいたします。順番につきましては、建築住宅課長、保育幼稚園課長、高齢者福祉課長代理、こども政策課長、地域福祉課長の順番で、5課続けて答弁をさせていただきます。

以上です。

○三上委員長 建築住宅課長。

○菅沼建築住宅課長 市営住宅の使用料につきましては、67万8,759円で滞納者は3名でございます。なお、今年度に入りまして1名が完納しておりますので、現在は2名となっております。

滞納の理由ですが、収入が少なく医療費等の支払いで生活が困窮し、家賃納付が遅延したものでございます。

今後の対策ですが、生活困窮者ということで、一括納付を求めることはできませんので、経済状況に合わせた計画的な分割をお願いしております、少しずつではありますが滞納額は減っている状況です。

以上です。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。

保育所保育料の収入未済額は、3名分で合計68万5,580円であり、うち1名については児童手当等から振り替える方法で納付いただき、計画的に分納を進めていただいているところです。1名については市内在住ですが、児童手当からの振り替えについて了承いただけず、ここ2年ほど納付が滞っていますが、今年度も電話や書面にて催告を繰り返して行っています。残り1名については市外転出していますが、催告を続けております。

今後につきましても、書面や電話による催告を通して納付勧奨を行ってまいります。

以上でございます。

○三上委員長 高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理 老人ホーム入所者負担金ですが、令和3年度に行ったやむを得ない事由による措置入所を実施した際に市が立て替えた入所費用となります。

収入未済額は53万1,594円で、件数は2件で2名分です。理由といたしましては、2名とも生活困窮による納付困難となっており、1名は市外で生活保護を受給しており、もう1名は本人死亡となっております。

対策についてですが、生存している1名については、引き続き定期的な催告等による納付勧奨を実施し、死亡している1名については相続人の調査を進めておりますので、状況が判明し次第、納付勧奨をしていく予定です。

以上です。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 児童扶養手当返還金の収入未済額は2名で289万6,740円となります。

返還金が発生した理由といたしましては、1名は遡って受給資格の取消しがされたケース、もう1名は遡って公的年金が受給されたケースで、両ケースとも遡った時期の分から支給された児童扶養手当の過払いが生じたことによるものでございます。

対策といたしましては、2名とも返還額が高額であることから、生活困窮により一括の納付が困難なため、現在、分割で納付をしていただいているところでございます。

以上です。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

過年度収入、地域福祉課分の収入未済は生活保護費返還金9名分でございます。

このうち8名は生活困窮により一括納付が困難なため、分割納付中でございます。また、1名は市外に転出しており、催告書をお送りしても納付がなされない状況でございます。引き続き、催告書送付、臨戸訪問などを行ってまいります。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしても、不納欠損が発生してくるのかなという想像がついてしまうんですね。

担当の方には大変かと思いますが、しっかりと納付していただけるように働きかけをお願いしたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、28番、竹内委員。

○竹内委員 雑入で、収入未済額の件数と、理由と、今後の対策をお願いします。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 雑入につきましても配付した資料のとおりとなります。取りまとめをいたしました。

主なものとして、50万円以上が1件ございました。地域福祉課長のほうから答弁をいたします。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

その他雑入、地域福祉課分の収入未済は生活保護費返還金3名分でございます。

このうち2名は生活困窮により一括納付が困難なため、分割納付中でございます。また、1名は納付について協議中でありまして、分割納付も含め、納付が進むよう協議を進めてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 次、29番、楠委員。

○楠委員 29番、実費徴収金です。

給食費についてなのですが、先ほど山本委員の質疑の対応でおおむね理解をしたのですが、表の19番目です。一番右の理由のところ、接触困難の方が1名いらっしゃるということなのですが、こういった状況なのか伺えますか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 少々お時間いただけますか。

○三上委員長 暫時休憩とします。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

○三上委員長 再開します。保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

催告書のほうを送付しているのですが、無反応ということで、ちょっと今反応がないということになっております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 通告をしているのですが、今後の進め方についてお伺いしたいと思います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

電話や書面などの郵送を引き続き続けさせていただいて、納付のほうで進めていきたいと思います。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 でも、無反応なんですよね。ほかに何か対応の仕方はないのでしょうか。

○三上委員長 暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

○三上委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

市内在住の方でありまして、知人を通じて連絡や、場合によっては臨戸訪問などを続けながら、納付のほうを進めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 この表の中で、理由で生活困窮者の方と接触困難という2段に分けてあるということは、生活困窮者ではない方というふうに理解をしていいのですか。これはどうなんだろう。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。

現在の経済状況についてはちょっと不明ということで、お答えいたします。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 難しい方なのだろうなというふうに推測をするわけなんですけれども、あんまりここにリソースをかけてもというふうにも思ったりするので、どこかで判断をされるのがいいのかなというふうに思いました。

終わります。

○三上委員長 21款諸収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認め、21款諸収入の質疑を終わります。

次に、22款市債に移ります。30番、楠委員。

○楠委員 30番です。12番、楠浩幸です。

市債についてなんですけれども、市債が前年度比は11.78%減少するというふうに主要施策のほうに記載があったんです。市債が減っているのに将来負担比率が、前年が2.4%から令和6年度は15.1%に増加した理由と、今後の見通しについて伺いをします。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 増加の理由ですけれども、市債は減っているということなのですが、まず、借入れは19億円程度しております。返済が15億7,000万円程度の返済ですので、結果、残高が3億円増えておりますので、分子となる起債残高が増加している。

あとはもう一つ、分母となる標準財政規模についても、先ほど交付税でも言いましたが、それを計算する上で令和5年度、もう1個前の年度の法人税の影響もありまして、標準財政規模が下がりました。その結果によって率が上昇いたしました。

今、言いましたように、この将来負担比率のポイントは、分子では地方債残高とあと基金残高、財政調整基金とか公共施設を起債の残高から差し引いて分子を決めていくものですから、この部分も減っていくと分子はどんどん増えていくようになります。分母は先ほど言いました標準財政規模の数値です。

ですので今後につきましては、大型事業を進めていく上で返済よりも借入れのほうが大きいものですから、どんどん増えていくという形で、比率はさらに上昇していくものと見込んでおります。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 課長の説明いただいた標準財政規模が、令和6年度も借入れが下がったから標準財政規模が下がったのか、何か下がった要因みたいなのは。具体例でいいので、全部は必要ないので、大きな要因は何でしょうか。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 令和5年度から令和6年度に標準財政規模が下がった理由は、法人税の令和5年度が減額したものをベースに、次の年、令和6年度の基準財政収入額の一部である法人税の計算は前年の調定額をベースに翌年度、国のルールをぶっかけていきますので、下がった年の影響はその次の年の令和6年度に影響するということで、法人税が下がったために令和6年度の標準財政規模も下がりましたということになります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、法人市民税が令和6年度は上がっているではないですか。そうすると、来年度の標準財政規模は若干、分母は大きくなるという理解でいいのですか。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 そのとおりでございます。標準財政規模、今、令和7年度の交付税の計算もしておりますが、収入額は増えておりますので、来年度計算の中では分母は大きくなります。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、分母も大きくなるのだけれども、分子のほうももっと大きくなるので、将来負担比率はまた膨らんでいくだろうという予測という考え方でよろしかったですか。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 そのとおりです。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。ちょっと見守っていきたいなというふうに思っています。終わります。

○三上委員長 楠委員、同じ質問を3問ぐらいしてしまうんだよね。2問までという形になっていますので、よろしくをお願いします。

22款市債について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認め、22款市債の質疑を終わります。

以上で歳入の質疑が全て終わりました。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

○三上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について、31番、竹内委員。

○竹内委員 31番、契約事務費の積算疑義申立ての内容と結果は、今後の対策を伺いたいと思います。

○三上委員長 契約検査室長。

○山本契約検査室長 お答えします。

令和6年度の積算疑義申立てでございますが、工事入札72件中、申立てが14件あり、そのうち違算が確認された工事が2件ありました。違算内容は2件とも単価の入力ミスでしたが、違算金額が少額であったため、契約できなかった工事はありませんでした。

今後も引き続き違算をなくすよう、複数人数での工事設計書のチェックを行ってまいります。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 次、32番、寺田委員。

○寺田委員 32番、文書・行政管理費で伺います。

顧問弁護士相談費が令和5年度は22回で49万5,000円でありましたが、令和6年度は8回で55万円のその理由及び相談種別を伺います。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

顧問料として年額契約を交わしております。顧問弁護士料は平成22年から金額の見直しをしておらず、令和6年度は他課での弁護士契約の内容等を鑑み、増額をいたしました。なお、相談回数により金額が増減するものではございません。

令和5年度は、一つの案件について複数回相談をさせていただいたケースがございましたので、相談回数が増えておりましたが、案件の数は10件となっております。令和6年度は、一つの案件について複数回相談を行ったものはなかったため、案件の件数は8件となっております。

案件の数を比較しますと、令和5年度と令和6年度とでは大きな差はございませんでした。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 令和6年度の相談した案件については、全て解消されたのでしょうか。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 引き続きの案件もございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。終わります。

○三上委員長 次、33番、福永委員。

○福永委員 ナンバー33、人事・研修費です。

人材育成に向けた研修費は十分に確保できましたか。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

令和6年度は、例年実施している西部4市合同による階層別研修や新規採用職員研修に加え、モチベーション向上研修や上司力向上研修、部下力向上研修、接遇研修などを実施しました。

業務や役割に前向きに取り組む、主体的に動く働きがいを得る機会を与えたり、心理的安全性の高い職場づくりを目指して働きやすさをつくり出すための意識形成を図ったり、会計年度任用職員を含めて接遇を学んだり、新規採用職員から管理職まで幅広い階層を対象に研修を実施し、人材育成に取り組みました。また、専門研修として所属からの要望により、税や建築工事など専門性の高い知識を得るため、中期的な研修に職員を派遣いたしました。

これらの研修により得た知識や考え方をそれぞれの職場で発揮できているものと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 人材育成の投資は市の将来的な行政サービスを上げていくということや、やはり持続可能な発展に生かされていきますので、財源をたっぷり取って、しっかりした人材育成教育が私は必要と思っています。

これからは組織のレジリエンスというか、強化が重要ではないかなと私は思っているのですが、組織全体の危機管理能力を高めるというような研修についてなされているのでしょうか。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 そういう心理的安全性を高める研修については毎年組み込んでおりますので、組織全体でそういった意識のほうも高めていけると考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。しっかり頑張ってください。

○三上委員長 次、34番、相曽委員。

○相曽委員 34番、人事・研修費です。

職員の健康管理などについて、定期健康診断受診率72.6%、ストレスチェック受診率98.2%と、前年と比較しまして低下した原因と対策について伺います。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

定期健康診断は、労働安全衛生法第66条第1項に基づき事業者である市が実施しておりますが、同条第5項にあるように、職員自らが希望して人間ドック等を受診し結果を提出する場合には、必ずしも市の健康診断を受診しなくて

もいいことから受診率が72.6%となっております。

昨年度と比較し受診率が低下した主な原因は、人間ドック受診者が増えていることによるものです。

また、ストレスチェックは労働安全衛生法第66条の10第1項に基づき実施しており、令和6年度から紙ベースの受検からウェブでの受検に変更しております。各所属での書類の取りまとめや結果の通知等、事務作業が大幅に減少しているのですが、受検状況の把握から未受検者への連絡に若干の時間がかかっておりました。なお、未受検者に再三の受検勧告をいたしましたが、若干名が回答期限を超えてしまったことによって受診率が低下してしまいました。

市としては、市が実施する健康診断を希望する職員には全て受診してもらうとともに、ストレスチェックの必要性を周知することに努めて受診率を上げて、これらの結果を踏まえて、職員の健康管理を産業医と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 人間ドックのほうで健康受診のほうをされている方はパーセントには上がってこないよというところで、72.6%ということですが、それも含めると100%になっているという認識でよいのかを確認したいです。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

残念ながら100%ということにはなっていないのですが、共済組合との連携により対象者897人のうち16人が未受診ということは把握しております。

理由としては休暇とか休職等で受診できなかったりとか、ほかの病気でお医者さんにかかっているということで、なかなか健康診断のほうには行けなかったということは把握しておりますが、市としては100%を目指して受診のほうの勧奨をしていきたいと思っております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 公務員の健康状態は職務遂行能力に直結すると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、35番、寺田委員。

○寺田委員 35番、同じく人事・研修費。

ストレスチェックの受診率の低下理由は分かったのですが、このストレスチェックの結果を基に、この活用をしてストレスがないような職場環境づくりとか、そういったことは何か事例はあるでしょうか。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

ストレスチェックの結果については各所属に落としていまして、全体的に高ストレス者がいるかとか、それは所属に落としております。それで、所属に関してあまり多いところについては総務課でも所属長と面談等をして、風通しのよい職場を目指していただきたいということをお話しております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 具体的な改善事例というのは特になくて、情報共有をして、幹部同士で風通しのいい職場づくりをしているということなんですか。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 これといった改善策を提示できればいいのですが、やっぱり所属によってストレスを感じ

る方の要因も違うものですから、それを一緒に総務課も含めて解決するような話し合いはしております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 特に仕事量の分担割合を変えとか、例えばデスクの配置替えをする、模様替えをするとか、そういったことは特にしていないということですか。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 実際に、やっぱり所属においてそれが原因であるということであれば、配置を変えているという事例はございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、36番、楠委員。

○楠委員 36番です。楠です。私も同じところで人事・研修費でお伺いをします。

令和6年度採用計画に対して25名ということなんですけれども、充足率としては何%であったのかということと、あと、内定辞退率、そして最終合格後の辞退があれば、その要因と対策をお伺いします。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

令和6年度は、採用試験を実施するに当たり、一般事務職15人、土木技術職・建築技師・学芸員・保健師・社会福祉士等、専門職各1人の5人、幼稚園教諭・保育士5人、消防吏員5人の計30人の採用計画していましたので、83.3%の充足率となります。

内定は、一般事務職に20人、専門職6人、幼稚園教諭・保育士5人、消防吏員5人の36人に出しました。

最終的な採用は、一般事務職12人、専門職3人、幼稚園教諭・保育士5人、消防吏員5人となり、内定辞退率は36人中11人辞退したため30.6%です。

内定の辞退理由は、ほかの地方公共団体に合格し就職するものが大半です。受験者は地方公務員を目指し就職活動をしているため、一定の辞退はやむを得ないと考えますけれども、湖西市役所の雰囲気は早く知ってもらい、内定者同士のつながりを持つことが内定辞退につながると考え、今年度は内定者研修を10月に実施する予定です。また、市内出身者は辞退は比較的少ないため、市内出身者へのアピールをオープンカンパニーを通じて行っています。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと聞き逃したと思うのですが、最終の合格者で辞退をされたという方の人数は聞けますか。

○三上委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

最終合格というか、内定を出してからの辞退率はあるのですが、合格と内定は一緒という考えですので、という形になります。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。システムがよく分からなかったのが、理解できました。終わります。

○三上委員長 次、37番、馬場委員。

○馬場委員 37番、馬場です。2款1項3目広報費で、プロモーション事業の具体的な成果を教えてください。

○三上委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

プロモーションについては、湖西市の食や暮らしなどの魅力を、主に市内外の若い世代に知っていただくことを目的に、インスタグラムやLINEによる情報発信を行うとともに、うなぼんのイベント出演を通じて市の魅力向上を図りました。

成果としては、公式LINEの登録者数は令和5年度末から783人増加し、2万6,678人となり、インスタグラムのフォロワー数も2,248人増加して8,961人に達しました。こうしたSNSなどによる継続的な発信により、湖西市の暮らしの魅力や特色を市外の方々に伝えることができたほか、市民の皆様にとっても自分のまちの魅力を改めて認識し誇りを持つ契機となり、湖西市のつながりを深めるきっかけになったものと考えています。

以上です。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 成果については今の説明で分かりました。

広報をするということは大変大事なことでと思いますので、今、それでフォロワー数、登録者数の数字が上がってきているわけですが、目標数値は設定されているのですか。

○三上委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 目標の設定の数なのですが、インスタグラムのほうは、令和6年度末で9,000人を目標に立ててやっておりましたので、ほぼ同数ぐらいという認識です。

以上です。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 大変重要なところになってくると思いますので、引き続き御努力いただきたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、38番、寺田委員。

○寺田委員 38番、同じく広報費です。

プロモーション事業費が令和5年度は323万1,000円であったが、令和6年度は675万3,000円と倍増した理由を伺います。

○三上委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

プロモーションに関わる主な経費は、LINEシステムの利用料、うなぼんの啓発グッズなどの消耗品費や印刷製本費などになります。

事業費が増額となった理由でございますが、新たにうなぼんの着ぐるみを一体購入したこと、また、LINE配信システムの利用料の負担をDX推進課から秘書広報課に所管替えしたことによるものです。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。引き続き、湖西市のためにより多くの広報をお願いします。

○三上委員長 次、39番、柴田委員。

○柴田委員 39番、同じく企画費のところでございますけども、KSLの活動状況と効果をお伺いいたします。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えします。

KSLでは、令和5年度から市の政策参与をアドバイザーに迎え、湖西市のものづくりとは何かを市内外の皆さんに分かりやすく説明できるよう整理いたしまして、市へ提案することを目的に活動してまいりました。

令和5年度は調査や検討の活動を年4回行いまして、令和6年度につきましてはその取りまとめ、それから提言づくりのために年2回開催いたしました。

K S Lとして湖西市のものづくりを端的にスライドにまとめ、市への発表、いわゆる提言を行いまして、2年間にわたるテーマを一区切りといたしました。成果物として作成されたスライドにつきましては、市の広報物、それからK S Lメンバーが所属する団体の活動などで活用されております。

K S Lにつきましては、平成28年度から8年間活動が続けてまいりましたが、今後も若手の意見をまちづくりに反映できるよう、政策参与を活用した市民共創事業への転換なども検討しているところでございます。

以上でございます。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 活動の回数ですけれども、令和6年度2回ということですが、その前は4回ということで、活動の回数が半減しておりますけれども、そちらの状況はいかがでしょうか。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 令和6年度につきましては取りまとめの年度ということで、それでK S Lも一旦ちょっと区切りにさせて、また新たな方向転換ということを考えておりましたので、年2回という開催状況になっております。

以上でございます。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解いたしました。

○三上委員長 次、40番、相曽委員。

○相曽委員 40番、企画費です。

職員改善運動の削減時間が1万1,783時間と突出していますが、削減内容と効果を伺います。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えします。

職員改善運動におきまして、削減時間で効果が大きかった取組といたしましては、高齢者福祉課が行いました高齢者バスタクシー券交付方式の改善が挙げられます。この改善によって1万833時間の削減効果があったものと見込んでおります。

従来は75歳以上の高齢者の皆さんに申請をしていただく形で交付をしておりましたが、これを申請不要のプッシュ型に改めました。その結果、約1万人の対象者が窓口で申請の手続を行った場合に必要となる1万時間の削減、それから市職員がおぼと、新居地域センター、西部地域センター、はつらつセンター、南部構造改善センター、北部多目的センターで対応に当たる時間、833時間の縮減を試算しております。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。

○三上委員長 次、41番、寺田委員。

○寺田委員 41番、同じ企画費ですが、了解しましたので取り下げます。

○三上委員長 次、42番、柴田委員。

○柴田委員 42番、同じく企画費ですけれども、住もっか「こさい」定住促進奨励金の成果を確認いたします。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 本奨励金の申請件数につきましては、令和4年度の124件をピークに、令和5年度は98件、令和6年度は81件と減少傾向が続いております。

特に令和5年度から6年度にかけましては約17%の減少となっております。この主な理由といたしましては人件費の高騰、それから建築資材をはじめとした物価の上昇、インフレ抑制のための金利引上げによる住宅ローンの負担増などが影響していると考えております。こうした要因によりまして申請の対象となる住宅が減少いたしまして、結果

として申請数の減少につながっているものと見ております。

以上でございます。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解いたしました。終わります。

○三上委員長 次、43番、二橋委員。

○二橋委員 同じ質問でございますので、分かりましたけれども、当初の目標というのはどのぐらいを見込んでいたのですか。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えいたします。

総合計画の中におきまして、年間の申請件数を目標に定めております。当初は令和6年度の目標を年間126件としておりましたが、実数といたしまして81件と大きく下回る状況となっております。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 全般的に物価の上昇とか、あるいは材料とか人件費等々のいろいろな問題があって、多分これは6年度と、今年度もそうだと思うのですけれど減少していると思いますので。

分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、44番、楠委員。

○楠委員 44番、楠です。私も同じところで企画費なのですけれども、事業の内容、それからちょっと未達成だったよというようなことを確認できましたけれども、事業の継続性だけちょっと確認をさせていただきますか。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えいたします。

事業の開始当初は湖西市独自の目玉となる事業でありましたが、開始から5年が経過いたしました。近隣市町でも同様な補助が行われるようになったことで、この補助金の優位性が薄れてきているということが課題であると評価しております。そのため、事業の継続性につきましては縮小・廃止を含めて検討しているところでございます。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 これは、これから来年度予算の組立てに入っていくかと思うのですけれども、もう来年度からそういった方向性で検討を進められているということでよろしいですか。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えいたします。

検討しておりまして、方向性が定まり次第、議員の皆様には改めて報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解ができました。終わります。

○三上委員長 次、45番、柴田委員。

○柴田委員 45番、同じく企画費ですけれども、わーくわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金の実施状況を確認いたします。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えいたします。

まず御質問に対しまして、まず支給者数と事業者数に分けて御説明をいたします。

支給者数の状況でございますが、令和2年度は1名、令和3年度は8名、令和4年度は16名、令和5年度と令和6年度につきましてはいずれも23名で、年々増加している状況でございます。

次に、実施対象となりました事業者数でございますが、令和2年度につきましては1社、令和3年度と令和4年度はいずれも4社、令和5年度は8社、令和6年度は6社となっております。

また、協力事業者の募集につきましては、企業訪問、それから市ウェブサイトなどで随時行っておりまして、令和6年度の協力事業者数は28社でございましたが、令和7年4月に1社増えまして、現在は28社となっております。

失礼しました、訂正させていただきます。現在1社増えまして、現在は29社となっております。

以上でございます。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解しました、終わります。

○三上委員長 次、46番、山本委員。

○山本委員 46番、企画費です。

婚活支援業務110万円の内訳と効果、成果及びセミナー講師はどのような方なのか伺います。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えいたします。

婚活支援事業に係る110万円につきましては、マッチングアプリを使用するためのオンラインセミナーの開催を委託したものでございます。内訳につきましては、セミナーの開催費用が33万円、セミナーのアーカイブ動画の提供費用が22万円、参加者特典の無料のギフトコードに55万円を充てております。

成果を申込者数で見ますと、延べで130名の方から申込みをいただいております。事業の効果といたしましては参加者の8割以上の方から満足したとの回答をいただいております。また、ギフトコードを利用した方のうち65%が出会いがあったと回答しており、出会いを求める方への一助となったものと考えております。

なお、セミナーの講師につきましては結婚式場、それから結婚相談所での勤務経験を持つアドバイザーを委託先が選任して対応しております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、ギフト、ちょっとごめんなさい、聞き取れなかったんですけど、ギフト何とおっしゃいましたか。

○三上委員長 もう一度お願いします。企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えします。

参加者が利用できる無料のギフト券になります。ギフトコードになります。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました。おおむね満足ということで理解しました。ありがとうございます、以上です。

○三上委員長 以上で終わりでいいですか。

○山本委員 はい。

○三上委員長 次、47番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですか。これで出会いが60%の人がありましたと。出会いがあつて、結婚したまでの追跡調査というのはされているのですか。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 課題といたしまして、出会いから結婚ということで、施策から効果が見えるまでに時間がかかる点であることがまず一つ挙げられまして、また、現状におきまして参加していただくに当たりまして、参加しやす

いよう匿名性を確保してセミナーを実施しておりますので、追跡調査というのが難しく、成功数まで把握することができない状況となっております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 110万円使って、私たちは湖西市に結婚して住んでもらえる人を増やしたいということでこれを始めたと思うのですが、やっぱり成果につなげるには今後どうしますか。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 成果につなげるかどうかとも検討いたしているところでございますが、この制度の在り方についても検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次、48番、二橋委員。

○二橋委員 48番、企業版移動サービス提供事業検討受託研究の内容と成果をお聞きしたいと思います。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 お答えいたします。

この研究は持続可能な公共交通の実現に向け、将来予測される運転手不足による移動の足の不足に備えるため、今年度予定してございます公共ライドシェアの実証運行に向け、その仕組みや需要を検討したものでございます。

調査内容は、タクシー事業者から提供された市内の一般乗用タクシー及びコーちゃんタクシーの配車記録、それから車載メーターのデータ分析、また市内10か所の医療機関におきまして受診者向けアンケート調査を実施し、受診にかかる曜日や時間別の行動データやニーズなどの調査分析を実施したものでございます。

その結果、土曜日、特に午前の移動需要がタクシーの供給数を上回る可能性、いわゆる時間帯による公共交通空白域の存在が想定されました。この分析結果を踏まえ、今年度実施する公共ライドシェアの実証運行におきまして運行時間帯や地域需要、運行実施上の課題などの検証を行う予定でございます。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 先ほども、ライドシェアの話もちらっと出たのですが、この辺の研究というのはどうなりましたか。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 お答えいたします。

昨年度ライドシェアの仕組みも検証してございます。どのような形で実施していくのか、基本的にはタクシー事業者と協力をしながら、どの部分を事業者が補うのか、どの部分を市が補うのかということで、車両の確保であるとか、配車の方法であるとか、コーちゃんタクシーとのすみ分けをどのような形でやっていくのかというのが課題になってくるかと思っておりますので、その辺も含めて今年度、それを課題として実証運行をして検証したいというふうに考えてございます。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 今、市が運行しているコーちゃんバス、これは非常にちょっと何か人気がなくて、どちらかというと今、タクシーのほうに移っているというような状況なのですけども、この研究の結果を見て、また今後、このライドシェア等々まで広げて考えていったらと思います。

以上です。終わります。

○三上委員長 次、49番、寺田委員。

○寺田委員 49番、同じく企画費で、大体のことは分かったのですが、それに加えて、令和6年度の調査研究の結果を踏まえて、今年度どのような検証、実証をするのか、具体的に分かれば教えてください。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 先ほどの答弁と少しかぶる部分がございますが、1週間を通して土曜日の午前中に公共交通の空白域が存在する可能性があるということで、今年度行う実証運行につきましては10月から11月の各土曜日に実施する予定です。

ライドシェアですので、ドライバーが遠鉄タクシーさんのドライバーではなく、一般のドライバーを想定して運行する予定でございます。この一般のドライバーに関しましては、市の職員で募集をかけまして、11名の応募がございましたので、この11名で回す予定でございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。ありがとうございます。

○三上委員長 ここで49番が終わりました。

ちょうど時間になりましたので、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

再開は13時とさせていただきます。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○三上委員長 定刻になりましたので、会議を再開いたします。

再開に当たり、改めて委員の皆様へお願いいたします。

当局の答弁に伴い、自分の御意見の発表は控えていただくようお願いいたします。また当局におかれましては、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

以上でございます。

それでは、50番、馬場委員の発言を許します。

○馬場委員 ナンバー50です。2款1項7目財産管理費の中の借地料が今回減額しております。その理由について伺いいたします。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

令和6年度の借地料は、令和5年12月に消防署用地、令和6年10月に新居体育館駐車場用地を購入したことにより、令和5年度から55万3,000円の減額となっております。

なお、一部の土地で地価の上昇などに伴う借地料の増額があったことから、全体では令和5年度決算額5,373万8,000円に対しまして、令和6年度決算額5,354万4,000円となり、前年比0.4%減の99.6%となっております。

現在借りている土地は今後も公共の用に供するものであることから、地権者から了承を得られたものから積極的に購入をしていきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 説明ありがとうございます。

積極的に借地を減らす、このことも大事だと思いますので、地権者としっかりと交渉していただければと思います。終わります。

○三上委員長 次、51番、竹内委員。

○竹内委員 51番、財産管理経費の、普通財産整備工事129万8,000円の内容を教えてください。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

普通財産整備工事については、旧鷺津保育園西側の旧市営住宅跡地を保育園敷地と一体利用できるように、アスファルト舗装や植え込みを撤去し、整地、のり面整形を行ったものです。整備した用地は、鷺津保育園跡地と一体で今年度中の購買を予定しております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 次、52番、荻野委員。

○荻野委員 52番、荻野です。

防犯まちづくり費、この中でオレオレ詐欺や特殊詐欺事件が全国的に増えているわけですが、湖西市としてどのような対策を取ったのか教えてください。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。

市ではオレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防ぐため、湖西警察署や防犯協会と連携して広報・啓発に取り組んでおります。具体的には、デジタル回覧板に注意喚起のチラシを掲載したり、イベント会場や市内の金融機関、防犯キャンペーンで啓発活動を行い、市民の皆様へ直接、注意を呼びかけております。

また、実際に特殊詐欺の電話などの事案が発生した際には、同報無線を使って速やかに市内に注意を呼びかけるなどの対策を行い、被害防止に努めております。

以上です。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 今、年寄りだけではなくて、若い人もこういうのにかかっているというのがありますので、ぜひその辺は手を緩めないで注意していただきたいと思います。

以上です。

○三上委員長 次、53番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー53、同じく防犯まちづくり費についてお伺いをいたします。

青色回転灯車両によるパトロール、97回の決算額が計上されていない理由をお伺いいたします。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。

この事業は、南上の原地区安全安心まちづくり協議会、表鷺津地区安全安心まちづくり協議会、そして市の危機管理課で実施しております。南上の原及び表鷺津の協議会につきましては、自分たちの町は自分たちの手で守るという考えの下、南上の原は独自で入手した青色回転灯車両で、表鷺津は市の職員が運転する青色回転灯車両に同乗してパトロールを実施しており、どちらも地域住民の皆様がボランティアとして無償で行っております。

また、市の危機管理課では所有する2台の青色回転灯車両を用いて、職員が通常業務の一環としてパトロールを行っておりますので、人件費などの支出はございません。このため、本事業では費用が発生していないことから決算額を計上しておりません。

以上です。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 よく分かりました。終わります。

○三上委員長 それでは次、54番、寺田委員。

○寺田委員 54番、防犯まちづくり費で、LED防犯灯が令和6年度は令和5年度に比べて15基増となりましたが、業務委託料が増額の理由及び新たにLED化した地区を伺います。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 答えいたします。

防犯灯につきましては、ESCO事業としてLED化や新設、維持管理を一体で行っており、平成30年6月から令和11年3月までの期間で委託をしております。委託料は総額で約1億1,088万円で、令和元年度から10年間に分けて支払う契約となっております。

支払い額ですが、令和元年度が年間約1,099万7,000円で、令和2年度から令和10年度までは年間約1,109万9,000円で固定されております。そのため、防犯灯の設置基数に変動があっても委託料は同額となっております。

なお、令和6年度に防犯灯を新たに設置した地区は、大知波で4基、河美で2基のほか、古見、川尻、白須賀第五、新所、南上の原第二、太田、利木、新居中央、三ツ谷でそれぞれ1基ずつ設置しております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、55番、山本委員。

○山本委員 55番、情報化推進費です。

行政手続のキャッシュレス支払いの主な内訳を教えてください。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 答えいたします。

行政手続のキャッシュレス支払いの件数につきましては、金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口などには行かず、クレジットカードやスマートフォン、パソコンなどから納付した件数となっております。また、市民課窓口などでのキャッシュレス決済での支払いも含まれております。

令和6年度における内訳につきましては、クレジットカードによるものが1万5,830件、地方税お支払いサイトを利用したものが7,231件、PayPayやLINEアプリを利用したバーコード払いのものが3,800件、窓口におけるキャッシュレス決済での支払いが3,621件となっております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 これは、手数料はそれぞれ違う形になりますか。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 答えします。

手数料はそれぞれの支払い方によって異なっております。代表的なものと、クレジットカード払いに関しましてはカード会社によって異なるのですが、1.14%から1.40%の範囲となっております。次に、地方税お支払いサイトを利用した支払いにつきましては、1件当たり税別で50円となっております。また、PayPayやLINEアプリなどを利用したバーコード決済につきましては、1件当たり税別で75.5円となっております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○三上委員長 次、56番、楠委員。

○楠委員 56番、情報化推進費について伺いをします。

令和6年のオンライン利用が6万7,652件ということだったのですけれども、住民の来庁回数ですとか待ち時間のというようなことで、どのように結びついているのかということを含わせて評価を伺いたいと思います。お願いします。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

オンラインサービスの活用により、市民の方々は自宅や外出先などから手続を完了できるようになりました。来庁する必要がなくなったことから、市役所への来庁回数は減少し、移動や待機にかかる負担も軽減されたと認識しております。

例えば、オンラインサービスのうち、パソコンやスマホから申込みを行う電子申請は、申請数が約1万件あります。その約77%に当たる7,800件につきましては、オンラインで手続が完了しております。残り23%は来庁予約などの申請ですが、この場合におきましても、来庁して待機にかかる負担は時間軽減がされておると認識しております。また、コンビニ交付につきましては、最寄りのコンビニエンスストアなどで住民票の写しや税証明などの証明書を取ることができるため、来庁の手間や待ち時間が削減されるだけでなく、職員による発行作業の削減にも寄与しております。さらに、施設の予約につきましては時間や場所にとらわれず、スマホやパソコンから予約できるようになっております。

これらの取組により、オンラインサービスを利用された方々の利便性が向上し、職員の作業も軽減されています。また、窓口の混雑緩和にも貢献しており、来庁された方々の待機時間の削減にもつながっていると認識しております。

以上になります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 質問通告は来庁回数と待ち時間なのですが、定量的には把握をできていないということでしょうか。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 定量的なものにつきましては、主要施策の報告をいたしましたように、電子申請の1万件のうち約77%、7,800件程度来庁が減ったと思っております。また、コンビニ交付におきまして1万6,349件、コンビニでの証明書の取得があったため、こちら来庁が減ったと認識しております。

以上になります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 あと1回しか質問ができないのですが、具体的に、定量的には把握ができていないということですね。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 申し訳ないですが、具体的に来られなかった数は把握しておりません。

以上になります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、57番、楠委員。

○楠委員 同じく、情報化推進費で伺いをします。

令和6年のRPAですとかAIのOCRで394.6時間削減をされたということなのですが、これは令和5年は931.9時間ということですからかなり減少しているのですが、その減少の理由と、時間外勤務の抑制ですとか再作業、照合作業、RPAとかは顕著だと思うのですが、その削減にどの程度寄与したのか、成果の度合いを伺いたいと思います。お願いします。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

昨年度と比較して減少した理由につきましては、削減時間数の大きいRPA処理が令和6年度で不要になったことが大きな要因となっております。

具体的には公共施設でのコロナワクチン接種に使用する受付表の作成自動処理、また、浜松市の区再編に伴う宛名データ更新自動処理作業などが挙げられます。これらは令和5年度で終了した事務または令和5年度限りの臨時作業であったため、これらの関係で約800時間減少しております。

次に、時間外の抑制や再作業の低減への寄与についてですが、RPAは定型的な作業や自動化に非常に効果的で、特にシステムへのデータ入力作業やエクセルでの集計業務など、定型的な作業の効率化及び効率化による業務不良の簡略化や見直しに大きく寄与しております。令和6年度においても、国民健康保険に関するシステムの入替え作業において、旧システムから新システムへのデータ入力をRPAで自動処理させるなど、臨時的な作業に活用しています。

この自動処理は手入力と比較して145時間程度の削減効果があったと試算しており、仮に手入力を行った場合は、職員の時間外作業が少なからず発生したものと想定しておりますが、実際、事務をしなかったものですから、どれだけの時間外作業の削減につながったかは把握しておりません。

以上になります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 RPAのデータ入力等々は分かったのですが、AIによるOCRとかという照合作業ですか。そういったものの事例・成果を、全部ではなくて、何か代表的なものの成果を伺えますか。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 令和6年度におきましては、AI-OCRを活用した事例は把握しておりません。しかしながら現在、令和7年度においては一つの業務につきましてAI-OCRの活用を現在進めている最中であります。

以上になります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 あまり聞きたくないのですが、やはり投資をしているので、成果というのは定量的に把握を、成果としてお願いをしたいというふうに思いました。

以上で終わります。

○三上委員長 次、58番、二橋委員。

○二橋委員 58番ですが、今の答弁の中でほとんど説明がついたと思うのですが、こういう、事例がちょっと把握できないということだったものですからあれなんですけども、こういうものを導入するときに、あらかじめこの対策としては何がそこにあるのかというのは当然、やっぱり人件費あるいは時間の縮小、あるいはお客様のサービス、そういうものは全て絡んでくると思うんですけれども、令和6年度にこの作業をするのに、何と言うか、そこまでやっぱり問い詰めて計画しているのかどうか、そこだけちょっと確認したいと思います。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

AIツールを導入するには、まず業務活用、どの業務で活用できるかをある程度予測して入れております。

先ほどAI-OCRにつきまして活用を検討して入れたのですが、これに際しましては設定が複雑であり、誤認識も多かったので、このツールに関しては申し訳ないですがあまり活用がされておらないという認識であります。

あと、前段で申したように電子申請とコンビニ交付など、ほかのオンラインツール等につきましては一定の活用があると思っております。

以上になります。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにいたしましても、これを導入する、要するに裏づけというか根拠があって初めてこれを導入しながら、いかに削減に向けていくか、あるいはサービスに向けていくかということがその後について回るものですから、そこら辺をしっかりと把握して、今後、進めていただければと思います。

以上です。

○三上委員長 続きまして、59番、寺田委員。

○寺田委員 59番、情報化推進費のところでお伺いします。

デジタルディバイド支援事業8万1,180円の内訳と成果を伺います。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

デジタルディバイド支援業務にかかる支出8万1,180円の内訳につきましては、主に令和6年度に実施いたしましたスマホ操作支援業務に係る業務委託料であります。

具体的には、郵便局における郵便局員によるスマートフォン操作支援を行うもので、スマホによる水道料金明細の受け取り登録支援を延べ43回実施していただきました。本事業は、本市の高齢者等に対するデジタル格差の解消を目的として、地域住民の利用頻度が高い郵便局において、市が行うデジタルサービスとその操作方法を解説するものです。このほか、公式アプリやLINE登録、健康マイレージ登録などの支援メニューを用意しております。

対象者の年代は主に70代が中心であり、実施場所は新居、新所、白須賀、入出の各郵便局において実施いたしました。

これらの取組により、スマートフォンの基本操作に不安を抱える高齢者の方々が水道料金の電子受け取りサービスをはじめとした行政手続にスムーズに対応できるようになり、一定の成果を上げたものと認識しております。

なお、デジタルディバイド対策としましては、このほかに公共施設でのスマホ教室も2種類実施しております。この教室における支出は郵便局における支援業務委託料とは別であり、講師への報酬費で、令和6年度におきましては4万9,500円となっております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 各郵便局ごとの件数というのは把握されているのでしょうか。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

新居郵便局が22件、新所郵便局が11件、入出郵便局が6件、白須賀郵便局が4件となっております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 令和6年度はこの43件なのですが、令和5年度は7件でしたが、この増えた理由というのは何があるんですか。

○三上委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 令和5年度につきましては、この郵便局でのサービスの開始が令和5年の10月より開始したから少なくなっております。

以上になります。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、60番、竹内委員。

○竹内委員 自治会活動費で、役員の担い手不足、地域の活性化についての支援は何を行い、どうだったのか。また

補助金交付金の活用はどうだったかを伺います。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

令和6年度におきましては、役員の担い手不足や地域の活性化については思うように支援策を進めることができませんでした。今年度は各地域それぞれの課題を把握するため調査を実施する予定です。

補助金、交付金につきましては、公会堂等修繕は基準を満たす事業全てを採択し、一般コミュニティ助成につきましては3件中2件が不採択となり、そのうち1件については今年度助成対象となり、もう1件は今年度助成の要望がなかったため、現在、助成をお待ちいただいている団体はございません。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、61番、加藤委員。

○加藤委員 61番、共生社会推進費ですけれども、外国人総合窓口の受入れ人数が9,614名ですが、どのような行政サービスが多いのか伺います。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

外国人総合窓口で対応が多い行政サービスは、多い順に、住民票取得、税・社会保険・年金・マイナンバーなどの手続の補助、続いて福祉、出産・子育てとなっております。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 年間9,600名ですけれども、そうすると大体250日で割りますと、大体1日40人ぐらいが利用していると思うのですけれども、これはもう定住している人、今のサービスの内容を聞いていますと、定住している人が多いのか、技能実習生みたいな人が多いのか、どちらが多いですか。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 定住されている方が多いです。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○三上委員長 次、62番、山本委員。

○山本委員 62番、共生社会推進費です。

多文化共生事業、(3)外国語通訳者派遣事業で通訳者を59回派遣したとありますが、通訳者とはどのような方で、どのような状況のときに派遣したのかお伺いいたします。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

通訳者は当市に通訳・翻訳者として御登録いただいております、これまでに通訳・翻訳の実績や語学能力を有する方です。

通訳の派遣は事業実績59回中26回であり、残りの33回は翻訳の実績となっております。また、通訳派遣先は学校における保護者面談や進路相談の場、自治会の会合などとなっております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 今、実績のある方というお話でしたが、通訳者になる条件というのがありますでしょうか。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

日本語能力試験N3以上の方を登録していますが、日本語能力試験を受験したことがない方であっても、これまでの通訳経験や日常会話力、病院や銀行で手続ができる、などに応じて登録する場合もございます。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○三上委員長 次、63番、山本委員。

○山本委員 同じく共生社会推進費です。

日本語講座開催事業の参加登録人数に対して、実際の参加人数を教えてください。また、講座の周知方法はどのようなものでしたでしょうか。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

参加人数は1日平均で、大人の日本語教室が16人、こども日本語教室の鷺津地区が17人、新居地区が8人、サマースクールが25人、通年プレスクールが1から4人、春の親子プレスクールが3組でした。

また、周知につきましては市のウェブサイトや外国語版広報紙インフォルマチーボ、外国人総合窓口での案内、受託者のウェブサイトやチラシで行い、子供の教室に関しては学校を通じたチラシ配布も行いました。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと少ないなと思うのですが、こちらは無料でしょうか。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 無料となっております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○三上委員長 次、64番、竹内委員。

○竹内委員 共生社会推進費で、日本語講座の成果と課題を伺います。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

成果といたしまして、子供の日本語教室については、先ほども山本委員にお答えしたとおり、令和6年度に無償化させていただきました。無償化したことで継続して通う子供が増えたことが挙げられます。

また、課題につきましては支援者などの人材確保が今後必要であることを認識しております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 私も実際の参加人数とかそういうのを思うと、人数が少ないなということで、この周知方法はどのようにされていたのかを伺います。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

先ほど山本委員にもお答えしたとおり、市のウェブサイトや外国版の広報誌、外国人総合窓口での案内、受託者の

ウェブサイトやチラシで行い、子供の教室に関しては学校を通じたチラシ配布を行いました。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 子供のものは増えてきていいかなと思うのですが、大人の日本語教室とかそういうのが、やっぱりそのところにもしっかり力を入れていかないと、大人が理解できないといけないんですよね。そういうところにはどうされました。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 委員のおっしゃるとおり、まだ成果が表れていないのが実情でして、また今後、効果的な周知方法もこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 大人の方にも参加していただけるような、何か、どんなふうにしたらいいかを直接、来てくださる方々に伺うほうがいいと思います。全く向こうが求めていることを対策しても仕方がないので。終わります。

○三上委員長 次、65番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー65、同じく共生社会推進費です。

男女共同参画推進事業の女性相談事業費73万9,000円で、専門的知識を備えた相談員とはどのような資格を有する方で、どのような成果があったのか、また、事業費の根拠をお伺いいたします。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

相談員につきましては、カウンセリングに関する国家資格または民間の資格を有し、男女共同参画や性の多様性に理解があり、研修会などを受講していることを条件としています。

令和6年度の受託事業者に所属する相談員につきましては、公認心理師、臨床心理士、認定心理士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタントなどの資格を保有しているとともに、他自治体での同様の相談、スクールカウンセラー、産業カウンセラーとしての経験も備え、定期的に研修を受講するなど、常にスキル向上に努めていらっしゃることを把握しております。

成果につきましては、専門的な知識を持つ方が相談に当たることにより、相談者が自らの力で解決する糸口を見つけるための支援ができたことです。

事業費につきましては、相談実施日の相談員の報酬と広報こさいに掲載していただいているコラムの執筆の謝礼を合わせたものとなっています。

以上です。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 報酬というのは1回ずつの報酬ということか、まとめた報酬ですか。

○三上委員長 市民課長。

○土屋市民課長 1日当たりの報酬を、日数で計算して算出しております。

以上です。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。分かりました、終わります。

○三上委員長 次、66番、山本委員。

○山本委員 66番、新居支所事業費です。

遠州新居手筒花火保存会業務の後継者育成に寄与とありますが、何人の後継者が誕生したのかお伺いいたします。

○三上委員長 新居支所長。

○疋田新居支所長 お答えします。

後継者の育成は、手筒花火保存会にとって重要な課題の一つであると認識しております。現在、各6団体においては、ベテランから中堅、若手、さらには新人へと技術の継承が図られており、毎年おおむね1名から2名の後継者が育成されていると伺っております。

また、将来の担い手確保に向けては、新居中学校において毎年実施されている文化体験講座手筒花火作りを受講した中学生たちが、将来的に新居の手筒花火の後継者として成長してくれることを期待しているところでございます。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 よく分かりました。以上です。

○三上委員長 次、67番、相曽委員。

○相曽委員 67番、新庁舎建設事業費です。

フリーアドレス化により職員からどのような課題や不便さなど、声が出ていますか。市民への対応や窓口業務にどのような影響があるのか、試行を踏まえた今後の展望をお願いします。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

フリーアドレス化は、企画政策課、資産経営課、DX推進課を対象に試行し、一部の通路が狭い、来庁者から担当課や職員が分かりづらいといった課題が挙げられましたが、什器の可動性を生かしたレイアウト変更や、部署ごとに呼出しボタンを設置するなどの対策を講じ、現在は特に支障なく運用できていると考えております。

しかしながら、市民課など窓口業務を主とする課や、業務内容によってはフリーアドレスの導入が必ずしも適切でない場合も想定されるため、今後は他市での導入事例の調査や新設される消防防災センターでの運用状況などを踏まえて、庁内アンケートなどを実施し、新庁舎での導入方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 ということは、今回、3課で行ったフリーアドレス化については特にデメリットもないということで、前向きに今後もフリーアドレス化を、新庁舎に向けてはフリーアドレス化を踏まえたという、前向きな方向で進んでいくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 そのとおりでございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、68番、山本委員。

○山本委員 68番、同じく新庁舎建設事業費です。

今の相曽委員への御答弁でおおむね分かったのですが、メリットがあれば教えていただきたく思います。また、省スペースによって空いた執務室を会議室として活用とありますが、何室の執務室が空いたのかお伺いします。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

メリットといたしましては、ペーパーレス化の促進、それから他課職員とのコミュニケーションの促進、省スペース化による事務スペース不足の解消などの意見が多く、省スペース化の効果といたしまして、資産経営課の執務室を3階から2階に移動することが可能となり、移室ではありますが、3階の旧資産経営課執務室を会議室として活用し

ている状況です。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

ペーパーレス化の促進と今、教えていただいたのですが、ごめんなさい、知識がなくて、フリーアドレス化によってペーパーレスというのがちょっと結びつかないのですが、どういったことか教えていただけますか。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 フリーアドレス化によって固定席ではなくなったことから、各職員の机の書庫とか、そういったものがなくなってきております。書類をしまう収納スペースというのが減ったことから、それぞれペーパーを紙ではなくて媒体のほうで、会議なんかの資料も行っていくというような、そういう意識が根づいたと思っております。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○三上委員長 次、69番、寺田委員。

○寺田委員 69番。同じく新庁舎建設事業費のところで、このフリーアドレス化試行によるペーパーレス、約7割削減の効果の試算を伺います。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

フリーアドレス試行部署において、令和5年と令和6年の8月から10月までの3か月間の印刷枚数を比較し、ペーパーレス化の効果検証を行いました。3か月間の印刷枚数は、令和5年の2万8,564枚に対し、令和6年は7,923枚に減少し、2万641枚、72.2%の削減となりました。

1年間に換算をしますと、印刷枚数約8万2,500枚で、約6万円の用紙代が削減されたと推察をしております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 三つの課で試行したということですが、これは可能な部署で、市役所全庁で実施した場合、どのぐらいの試算が見込まれますか。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

業務により印刷枚数がちょっと異なるため、単純に職員数の比率による試算となりますけれども、今回のフリーアドレス試行の対象職員数16人を、市役所庁舎の職員数222人で換算をいたしますと、庁舎内で使用する用紙代で年間82万5,000円の削減が可能になる計算になります。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 単にペーパー分だけでこれだけになるということですね。そうすると、インク代やほかのコピー機のレンタルとかいろいろなことを考えれば、さらにまたコストカットになるという。分かりました。

あともう1点いいですか。フリーアドレス化によって職員の評価というのはいかがでしたか。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 先ほど、メリット・デメリットという形でお答えをさせていただきましたけれども、基本的には大きな支障があるというような意見はございません。ただ、やはりちょっと慣れていなかったりとか、そういったところで、導入当初はいろいろ課題が出ましたけれども、それも可動性とかそういったものを生かしながら改善を図ることによって、現時点では特に問題なく運用できていると考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。ありがとうございます。

○三上委員長 それでは次、70番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、オフィス状況調査の成果と課題を伺います。

○三上委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

オフィス状況調査については、新庁舎建設に向けた基礎データを得ることを目的に、現庁舎、おぼと、市民活動センターを対象に庁舎状況調査、会議室調査、文書・物品量調査を実施し、机やロッカーなどの什器の配置図とリストの作成、新庁舎で必要となる会議室等の面積や部屋数の把握、現庁舎に保管されている文書・物品量の把握とリスト化を行いました。

成果として、これまで具体的に把握できていなかった什器の個数や会議室不足の実態、それから物品の文書の量などが明らかとなりました。

一方で、新庁舎建設に当たっては再利用する什器、それから備品の選定や文書・物品をどのように整理・削減していくかが課題であると考えております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。今、課題もしっかりと把握されたようですので、そこの部分を対応できるように準備をしていかないと間に合わなくなってしまうと思いますので、しっかりと庁内で精査していただきたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、71番、相曽委員。

○相曽委員 71番、徴税事務費です。

文書催告の状況の発送件数が昨年度実績と比較し約2倍となっております。また、電話催告の状況はどうかを確認します。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

文書催告が増加した理由としましては、令和5年度は現年度分で納期限を過ぎたものに対し、1税目1期別に対し、年度に1度だけ一斉に催告書を送付しておりました。これに対し、令和6年度は滞納整理の効率化及び収納率の向上のため、催告書発送時点で現年分の滞納となっている全ての税目及び期別を対象に複数回、催告書を送付しました。このため件数が増加したものでございます。

また電話催告につきましては、令和5年度は584件に対し、令和6年度は件数を計上しておりませんが、これは滞納整理の効率化及び収納率向上のため、滞納整理の方法を変更したことによるものです。

令和5年度までは、前述した催告後に、各担当に現年滞納者を割り振って電話催告などを行っていましたが、令和6年度からは催告後に臨戸訪問、預金差押え、給与差押えなど、より具体的な滞納処分を迅速に行うことで徴収の向上につなげることができたと思っております。

なお、上記滞納処分を行う中で必要に応じて随時電話催告はしているため、電話催告自体は行っておりますが、集計はしておりません。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 様々な取組をして、その結果、収納率の向上という結果にはつながったと先ほど言いましたけれど、ど

れぐらいパーセンテージとか、割合とか、件数だと上がったのか、分かる範囲でお願いします。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 午前中の歳入のほうにも述べさせていただいたのですが、過去5年余に比べて0.2%、収納率は上がっております。98.7%になりましたので、一定の効果はあったのかなと思っております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 終わります。

○三上委員長 それでは次、72番、山本委員。

○山本委員 72番、同じく徴税事務費です。

滞納処分の実行停止のうち、外国人の人数と金額、比率と理由をお伺いいたします。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

市県民税の実行停止の合計人数は162人で、金額が1,536万755円でございます。

外国籍の市県民税の実行停止の人数は134人で、1,248万6,753円となっております。比率は、人数、金額ともに約82%と高い割合となっております。

固定資産税・都市計画税の実行停止の合計人数は11人で、金額は107万7,808円でございます。全件日本人で外国籍の方はおりません。

軽自動車税の実行停止の合計人数は31人で、金額が54万8,950円となっております。外国籍の対象者は18人で、28万6,400円、比率といたしましては、人数が約58%、金額は約52%を占めております。

市県民税につきましては技能研修生などが多く、賦課期日に湖西市に住民登録があっても納税通知書発送前に帰国する方が多いため、割合が高くなっているものと分析しております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○三上委員長 次、73番、加藤委員。

○加藤委員 73番、徴税事務費ですけれども、静岡地方税滞納整理機構への移管が15件、1,407万6,000円でありますが、未徴収額570万3,000円はどのように処理されるのか伺います。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

滞納整理機構への移管後、1年の移管期間中に徴収できなかった滞納分につきましては、湖西市へ返還後、当課にて徴収を引き継ぎます。未徴収分10件のうち7件は、分納支払または差押え処分を継続してまいります。残りの3件は滞納整理機構にて実行停止の判定が出ており、改めて当課にて財産調査後、実行停止の判断を行っていくつもりでございます。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 1年過ぎたものが実行停止にもうなってしまうということですか。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 機構へ預けておける期間が1年しかないものですから、戻ってきたらまた資産調査なりをして、その結果、実行停止をまた判断していくという、1年というのはそういう意味合いでございます。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。以上で終わります。

○三上委員長 次、74番、荻野委員。

○荻野委員 74番、荻野です。地方税滞納整理機構における徴収事務について質問します。

この滞納整理機構の移管をすると、かなり厳しい取立てをされると言われています。そういった意味で、市民が苦しむようなことがなかったのか。納税者とよく話し合っているのかを伺います。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

滞納整理機構においても、当市での対応と同様に滞納者から連絡があれば話し合い、納税相談、納付相談により納付計画を立てていると聞いております。また連絡等がない場合についても、事案によっては自宅等への臨戸訪問を行い、接触を図るように取り組んでいただいているところでございます。

連絡がなかったり納付約束が守られていない場合については、完納につながる納付計画を立てられませんので、そういう場合には滞納整理を進めております。

以上でございます。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○三上委員長 次、75番、相曾委員。

○相曾委員 75番、同じく徴税事務費のところでは。

市税などのコンビニエンスストア収納代行業務委託の委託単価が前年度と比較し20円増加しています。今後も増加する見込みがあるのか伺います。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

令和6年度より、コンビニエンスストアでの取扱手数料の単価が変更され、消費税別の単価55.5円から、消費税別の単価75.5円に20円値上がりしております。

単価の変更については、令和6年度予算編成時に近隣自治体の状況を確認し、同様な状況ということで予算計上させていただきましたが、現在のところ金額の増額の要望は出ておりません。金融機関の窓口取扱手数料も令和6年度よりゼロ円から消費税別55円に上がっておりまして、物価高騰及び人件費上昇に伴う手数料の変更についてはやむを得ないというふうに考えておりますが、今後の単価につきましては、社会経済情勢であるとか近隣の自治体の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 相曾委員。

○相曾委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次は76番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー76、同じく徴税事務費です。

市税等、コンビニエンスストア収納代行業務委託は、参考による口座振替手数料と比較すれば高額な委託料と考えられますが、市はどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

コンビニエンスストアでの納付書取扱費用については、令和6年度より、先ほどもちょっと御答弁させていただきましたとおり手数料の単価が変更され、消費税別の単価55.5円から消費税別の単価75.5円になっております。

また、口座振替手数料は消費税別で20円ですので、コンビニエンスストア収納代行の徴収手数料と比較して55.5円の違いが発生しております。

なお、コンビニ取扱いと同様な金融機関窓口でのeL-QRコードの附帯された納付書取扱手数料については、消費税別で33円ですが、eL-QRコードがない納付書につきましては令和6年度にゼロ円から消費税別で55円への増額となっております。このことから、近年の物価上昇や人件費上昇による他の納付取扱手数料の増加傾向であるとか、コンビニ収納という利便性を加味した上で、20円の増額はやむを得ないものというふうに考えております。

今後につきましては、各種納付取扱手数料の中でも最も廉価である口座振替による納付を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 参考によれば、これは誰が見ても口座振替が経費削減につながることが分かります。いろいろ問題もあるかと思いますが、適正な判断をよろしく願います。ありがとうございました、終わります。

○三上委員長 次、77番、相曽委員。

○相曽委員 77番、物価高騰重点支援給付金支給事業です。

財源といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用されたと思いますが、こちら、予算のときにはまだ確定していなかったことだと思ひまして、市の持ち出しは発生していないのか、また、ほかの業務に影響はなかったのか伺います。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

物価高騰重点支援給付金支給事業につきましては、当課では定額減税補足額給付金の支給事業を行っております。給付に伴う職員の人件費として、時間外手当と給付に関わる給付費を含む事務費分を支出しましたが、全額を交付金対応とし、市の持ち出し分は発生しておりません。

またコールセンター業務以外の事務処理の多くは当課の収納係で対応いたしましたけれども、通常勤務時間帯においては徴収方法を見直すことで、収納率を下げることなく給付金支給事務を終えることができました。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、78番、福永委員。

○福永委員 ナンバー78、77と同様の質問です。

私のほうからは事務負担という部分、職員の時間外勤務とか臨時職員の増員対応はなかったのかということと、効率化をどのように図ったのかということをお聞きしたいと思います。

○三上委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

先ほどの答弁とちょっと重複するところはあるかと思いますが、給付金事務のうち、コールセンター業務以外の事務処理の多くは当課収納係で対応いたしまして、給付金事務にかかる時間外として、市でつけている徴収費の中での人件費とは別に、補助の中で支出しております。

通常、勤務時間帯においては徴収方法を見直すことで収納率を下げることなく給付金支給事務を終えることができたというのは、先ほどの答弁と同じでございます。

改善した点でございますけれども、これは効率化を図るために給付金事務に係る事務負担を軽減するため、コールセンター業務を人材派遣会社へ委託したことと、もう1点大きかったのが、対象となる市民からの問合せを減らすた

めに、分かりやすい市独自の申請書を作成し、さらにはインターネットを利用した申請を可能とすることで、郵送料の削減や受付業務の簡略化を行ったことでございます。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○三上委員長 次、79番、竹内委員。

○竹内委員 統計調査費で、603万4,598円の積算内容を伺います。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えいたします。

主な内訳といたしましては、全国家計構造調査の調査員・指導員への報酬が約83万円、農林業センサスの調査員・指導員への報酬が約225万円、会計年度任用職員の報酬が約240万円となっております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 これで、最初の全国家計構造調査調査員・指導員というのは、これはどういうものですか。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 家計における消費所得、それから資産、それから負債の実態を総合的に把握しまして、世帯の所得分布、それから消費の水準、構造等を全国的、それから地域別に明らかにするため実施する国の調査になっております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 この調査はあまり聞いたことのない調査なので聞くのですけれども、どういうふうに、対象者がどうか、調査員はどんな方で、どういうところを対象に調査をし、それを国に上げていくわけですよね、湖西市の。それはもう指定がされてくるものかどうか伺います。

○三上委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えいたします。

これは国の5年ごとの調査でございまして、調査対象が、決められた調査区域内の無作為抽出に対して調査が行われます。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 私、これ3回目になっちゃう。では終わります。

○三上委員長 第2款が、これで通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと認め、第2款総務費の質疑を終わります。

ここで、休憩に入りたいと思います。再開は14時15分とさせていただきます。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○三上委員長 時間となりましたので、会議を再開いたします。

答弁者が変わりましたので、再度お願いします。答弁は簡潔かつあまり早口にならないようにお願いいたします。

それでは 80 番、寺田委員どうぞ。

○寺田委員 80 番、社会福祉関係経費で伺います。

安心手助け事業委託費において、会員数、車両貸出し台数、運転手派遣件数の全てが減少しているのに、約 48 万 7,000 円増額になった理由を伺います。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

この事業は湖西市社会福祉協議会に委託しておりまして、増額の主な理由は、委託先、社会福祉協議会の人件費の増加及び事業でしております専用車両 2 台の車検代の支出によるものでございます。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 使用しているその 2 台の車両は市役所の所有車両でよろしいでしょうか。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

車両は社会福祉協議会の車両でございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 委託事業で社会福祉協議会名義の所有車両ですけれども、それを市のほうで車検代を払っているということなのですね。分かりました。

この内訳、人件費と車検代の内訳を聞いてもよろしいでしょうか。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

人件費の増額が 40 万 7,939 円、車検代が 22 万 9,628 円、こちらは 2 台分でございます。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。

○三上委員長 次、81 番、相曽委員。

○相曽委員 81 番、敬老事業費です。

長寿祝金の歳出が近年増加しています。高齢者人口の推計を踏まえ、今後の持続可能性について伺います。

○三上委員長 高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理 お答えいたします。

長寿祝金につきましては、高齢者を敬い長寿をお祝いするという趣旨の下、長年にわたり実施している事業ではありますが、高齢化の進展に伴い対象となる方が増加していることから、支出も年々増加しております。今後も高齢者人口の増加が見込まれますので、財政的な負担は避けられない状況であります。

そうした中でこの制度を持続可能なものとしていくためには、趣旨を大切にしながらも、財政状況を踏まえた見直しや制度の在り方を検討していく必要があると考えております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 こちらなのですけれども、今、329 名の方にお送りしたということですから、対象者全員が希望されているのか、辞退される方はいらっしゃるのかをお伺いしたいです。

○三上委員長 高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理　お答えします。

329名の方に口座振込のほうで、口座がある方については振込のほうをしているのですが、口座がないという方には取りに来ていただいたりということで、お渡しをしているところでございます。

以上です。

○三上委員長　相曽委員。

○相曽委員　理解しました。終わります。

○三上委員長　次、82番、竹内委員。

○竹内委員　生きがい対策費です。

老人クラブの会員を増やすことや、単位クラブが存続する支援を、どのようなことをされたか伺います。

○三上委員長　高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理　お答えいたします。

会員増については、老人クラブ活性化会議を通じて協議を重ね、魅力的なクラブづくり、会員増加の取組、周知とPRを活動方針として定め、広報誌の世帯回覧や市のウェブサイトでの掲載により周知を図るなどの支援を行っております。また、クラブの存続については連合会や単位クラブに補助金を交付することで、生きがいや健康づくり、地域見守り活動を行う上での経済的支援を行っております。

これらの取組を踏まえ、今後も健康寿命の延伸に向け、高齢者自らの活動を側面から支援してまいります。

以上です。

○三上委員長　竹内委員。

○竹内委員　活性化会議を行ったということで、どのようにその活性化会議の中で、どういう意見が出て、どういふうにそれを行動に移したのかを伺います。

○三上委員長　高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理　お答えいたします。

老人クラブ活性化会議なのですが、令和4年度のほうに全6回の話し合いを開催しております。その中で活性化に向けての方策として、魅力的なクラブづくり、会員を増やす施策の展開、周知とPRを3本の柱ということで、今後の活動を実施していくということが決定されたわけです。

市のほうの取組としましては、その後の加入促進委員会、こちらのほうなどに参加していったり、会員を増やす方策、自治会と連携しながら、地域の中で老人クラブの存在価値をアピールしていく手段や方法について、連合会等と協力して進めていくというようなことで話をしております。

以上です。

○三上委員長　竹内委員。

○竹内委員　クラブ数は減少してきているのですが、新たにつくるクラブとかそういうのはないのですよね。減るのは減っても、できるのはないのですよね。

○三上委員長　高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理　クラブのほうなのですが、今年度は38クラブから28クラブに減少したのですが、新たにクラブができたということは聞いてはおりません。

以上です。

○三上委員長　竹内委員。

○竹内委員　終わります。

○三上委員長　次、83番、山本委員。

○山本委員　83番、同じく生きがい対策費です。

高齢者バス等利用料金助成事業対象者8,741人に対して、利用率と、令和6年度からプッシュ型に変更したことによる効果があれば教えてください。

○三上委員長 高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理 お答えいたします。

令和6年度より、バス・タクシー券の配付方法を従来の窓口申請方式からプッシュ式へと変更したことにより、利用率は前年の21.6%から22.3%へと、0.7ポイント上昇し、利用者数も1,825人から2,510人へと685人増加いたしました。

この変更により、利用率や利用者数の向上に加え、申請のために窓口に出向く必要がなくなったことで、移動に伴う事故やけがのリスクの低減並びに申請手続に要する労力や時間の軽減にもつながったものと考えております。また、申請受付に係る市職員の窓口対応時間も縮減され、職員の負担軽減にも効果的であったものと認識しております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 よく分かりました。よかったですと思います。以上です。

○三上委員長 次、84番、寺田委員。

○寺田委員 84番、生きがい対策費、同じところでお伺いします。

75歳以上の高齢者に対するバス及びタクシーの乗車券配付方法を申請不要のプッシュ式にして、先ほどの答弁にもありましたように、職員の改善運動のほうでは部内のほうの効率、削減にも寄与したということなのですが、実際に22.3%しか利用率がないのですけれども、このプッシュ式にして本当に効果、それから利用の実績、この辺を再度ちょっと伺いたいのですけれども

○三上委員長 高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理 申請方式からプッシュ式の変更によって、お手元にバス・タクシー券が届くということ、そのこと自体が利用のきっかけになるという副次的な効果が期待できるのではないかなというふうに思っております。

今後も、年数を重ねるごとに効果のほうも表れていく可能性が期待できると思っておりますので、今後も継続して実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 そのために、利用者数増に向けた具体的な課題というんですか、それはどういうふうに思われていますでしょうか。

○三上委員長 高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理 お答えいたします。

バス・タクシー券を使うためのインフラ整備みたいなのが必要になってくるかなとは思っているのですが、今年度10月からコーちゃんタクシーのサービスが拡大されて、利便性の向上も見込まれておりますので、より多くの方に御利用いただけるのではないかなと思っている中で、高齢者の外出の機会の拡大にもつながっていくかと思っておりますので、その結果として利用率向上が図られるものと期待しております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 私もコーちゃんタクシーの拡大で利用者が増えることを期待しておりますので、そのプッシュ式で送った郵送料と残っている枚数、これが無駄にならないように、何とか使っていただけるようなまた広報をしていただきたいと思います。

以上です。

○三上委員長 次、85番、山本委員。

○山本委員 85番、老人福祉センター費です。

老人福祉センターの利用者が令和5年度と比較して2,910人増加している要因をお伺いいたします。

○三上委員長 高齢者福祉課長代理。

○白井高齢者福祉課長代理 お答えいたします。

増加の要因につきましては、まず、昨年11月に利用団体の活動発表の場として、老人福祉センターまつりを初めて開催し、多くの参加者や市民の皆様に御来場いただいたことが一因であると考えております。また、現在50ある利用団体が活発に活動を展開し、老人福祉センターを日常的に御利用いただいていることに加え、市主催の介護予防事業や指定管理者による通いの場、高齢者相談、介護予防事業などの自主事業も積極的に行っており、参加者が着実に増加していることも要因であると考えております。

今後も老人福祉センターが高齢者の交流の場や健康づくりの拠点としてより広く活用されるよう努めてまいります。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 よく分かりました。とてもよかったですと思います。以上です。

○三上委員長 次、86番、楠委員。

○楠委員 86番で、自立支援給付費についてお伺いをします。

自立支援給付関係経費におきます事務事業評価の目標が未達成となっております。この要因と今後の方策についてお伺いをします。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

自立支援給付費のうち、ほとんどの事業は法定の給付事業でございますが、市単独事業として障害者福祉施設通所費助成を実施しております。この事業は、令和6年度の実給付者数の目標値を170人と設定しておりましたが、実績は167人となったため、未達成としております。

この要因としては、障害のある方の高齢化や障害の重篤化などにより、御本人が通所ににくくなっていること、また、その方の御家族の高齢化により通所の支援が難しくなっていること、もう一つ、助成対象とならない送迎サービスの利用者が増えていることなどが考えられます。

この事業は障害のある方が通所施設に通うこと、社会参加のモチベーションにもなっておりますので、とても有効であると考えております。障害のある方の優位性を生かせる業務へのマッチングの支援や、家族の支援がなくても通所できる公共交通の充実など、関係機関との連携を強化しながら継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 今後の方策の部分で、公共交通の充実というふうに御答弁いただいたのですが、未達の要因が高齢化ですとか、付添いの方も高齢化、ましてや障害を持っている方というふうに考えたときに、これは公共交通の充実で充足できるのかなというふうにちょっと不安があるのですが、その辺りはどうでしょうか。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

全ての方が公共交通の充実でクリアされるとは思っておりませんが、これで拡充されるコーちゃんタクシーなどをうまく使って、通える方が増えるかどうか注視しながら、必要に応じて関係機関と協議しながら、拡充について協議とかをしていければと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 これはまた事務事業評価では維持というような評価であったものですから、また今年度、来年度、見守りたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、87番、山口委員。

○山口委員 87番、後期高齢者健康診査事業費におきまして、未受診者への再勧奨の実施数が約半減していますが、これは業者委託を行わなかった影響なのかお伺いいたします。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

一昨年、令和5年度の再勧奨は業者に委託し、要介護認定者を除く後期高齢者医療の被保険者、9月頃の時点でまだ健康診査を受けていらっしゃらない方を対象に実施をいたしました。それが4,255人でございました。若干受診率が向上したことから、一定の効果はあったというふうに捉えております。

しかしながら、委託料が約400万円程度、多額な費用を要するという点、また、委託に先立つ事前の事務がかなり業務量が多いということ、また受診率の向上が微増にとどまっているということ踏まえまして、令和6年度から、委託から自前による再勧奨に変更いたしました。さらに勧奨の対象者を過去2年間に検診を受診した方に絞ったものですから、勧奨対象者は2,140人ということで減少をしております。

したがって、委員おっしゃるとおり、再勧奨人数の減少は、対象者の変更と委託から自前に切り替えたことによるものでございます。

以上でございます。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 過去の受診者を絞って効率よく勧奨したということで、受診率そのものは向上したということですね。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

令和6年度、自前による再勧奨に切り替えたことによりまして、令和6年度の受診率が36.2%に向上しておりますので、委託をしていたときの受診率よりも向上しているということでございます。

以上でございます

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。理解できました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、88番、馬場委員。

○馬場委員 同じところでございます。

今の説明である程度分かりましたのですが、この勧奨の成果をどのように捉えているのか、そこだけ確認したいと思います。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

未受診者への再勧奨につきましては、本市における受診率が県平均の受診率と比較し、大きく上回っております。ですので、一定の効果はあったものというふうに捉えております。

しかしながら、再勧奨を行ってもなかなか受診に結びつかない方が一定数いることも事実でございます。その背景には、既に医療機関に定期的に受診されているため検診を受けなくてもいいというふうに判断されている方、また、受診に対する抵抗感ですとか時間的な制約、それから健康意識の不足といった点、自分は健康だから大丈夫なんだという方もいらっしゃるかと思います。そういったことが要因で、なかなか受診につながらないというふうに思っております。

ですので、今後は分かりやすい情報提供を行いながら、受診の重要性について周知していきたいというふうに思っております。

以上でございます

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 丁寧な説明ありがとうございました。

今、過去の受診率と勧奨の受診率を合わせても60%ちょっと超え。今の部長の説明ですと、常に診療、病院に通われてる方がいる、また病院へ行きたくても行けないような人の数字もあると思いますので、担当課としての受診率の目標値はありますか。多ければ多いと思うのは思うのですが、先ほどの状況の中だとなかなか全員がというわけにいかないと思いますけれど、もしあれば教えていただければと思います。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

この受診率がなかなか実態、受けない理由ですとか実態の把握がなかなか難しいものですから、具体的な目標値というものは定めていないのが実情でございます。

以上です。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

○三上委員長 それでは次、89番、寺田委員。

○寺田委員 89番、同じく後期高齢者健康診査事業費のところ、今、受診率が低い理由とその課題というのが分かったのですが、その課題解決に向けた具体的な取組というのはあるのでしょうか。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 受診率向上に向けての取組になるかと思うのですが、やはり周知・啓発が重要であるというふうに捉えております。特に医療も受けられていない、さらに健康診断も受けられていない方に受診していただくということが重要な課題だというふうに捉えておりますので、今は職員が効果的なチラシの作り方の研修を受けたりですとか、そういったことで受診率の向上に向けて、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、90番、竹内委員。

○竹内委員 児童健全育成事業費です。

こども未来課の発達に課題のある子、その保護者に対する支援事業についての成果と課題を伺います。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えいたします。

発達相談支援事業におきましては、発達相談、親子ふれあい教室、公立園での出張相談会、発達支援の部屋、保護者や支援者向けの講座、ペアレントプログラムなどを実施しまして、利用件数は令和5年度が120件から、令和6年度は206件に増加いたしました。事業が広く周知され、地域のニーズに応える形で利用が進んでいることを成果として捉えております。

一方、課題としましては、心理士の確保が挙げられます。適切な相談支援を提供するためには、心理士によるアセスメントを基に、保育士や保健師が多角的な視点から支援を行うことが重要です。しかし、近年、心理職の需要が高まっていることもあり、その確保が引き続き課題となっております。

今後も、多職種による専門的な相談支援体制の構築に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 様々な事業をやっていただいている、この中で医療機関みたいな専門機関につなげたものはあるか伺います。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えいたします。

医療機関につなぐための支援事業というものはありませんが、相談を受ける中で医療機関につなぐ必要があると考えた場合には、そちらのほうにつないでいく場合もございます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 そこはそれでいいです。

課題の心理士の確保のことについてですが、以前、藤枝市に視察に行ったときも、そこで働く職員さんたちが一生懸命心理士の資格を取られていますというお話を伺ってきたのですが、湖西市ではどうでしょうか。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えいたします。

今いる職員が改めて心理士の資格を取るということは今のところ考えておりませんが、現在働いていただいている心理職の方に継続して務めていただけるかの打診に加えまして、今、心理士の報酬とか勤務条件などを近隣の町の情報も収集しながら、湖西市でも会計年度任用職員として確保できるかどうかの検討を進めたりしているところでございます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 研修会をしていく必要があるということで捉えていいですか。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

心理士を取るための研修ということは今のところ考えておりませんでしたが、いろいろな研修をしていながら相談支援事業は続けていきたいと思っています。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 終わります。

○三上委員長 次、91番、相曽委員。

○相曽委員 91番、子育て支援事業費です。

多子世帯就学費用支援のところの当初予算ですけれども、657万3,000円で、決算額のほうが554万3,000円と、支給対象であるにもかかわらず支給できなかった家庭もあったのかどうかを伺います。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

令和6年度の当初予算編成時において、住民基本台帳等の情報により、世帯で第3子以降の子供が次年度の4月に中学校へ入学する年代及び高校等へ入学する年代の世帯数を抽出し、中学校入学を61件、高校等入学を42件とし、ほかに台帳等だけでは把握できない対象者が全体の5%程度いるものと推計して加えまして、予算額としましては657万3,000円を計上したものでございます。

これに対しまして、実績では中学校入学で55件、高校等入学では38件、合計93件に対し554万3,000円を支給したも

のでございます。

このように予算算定の対象者数と実績では差異があり、申請をされず受給できなかった世帯があるものと推測をされるものですが、ただし、本来受給できる世帯の全ての把握は住民基本台帳等からでは困難であること、例えば、第1子や第2子が世帯から離れているような場合は対象世帯を特定できないことがあるなどしますので、実態については正確には把握できない状況でございます。

申請の漏れをなるべくなくすように制度の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、92番、福永委員。

○福永委員 ナンバー92で、地域子育て支援事業費です。

新所子育て支援センター運営事業の成果をどう評価しておられますでしょうか。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えいたします。

新所子育て支援センターは市の中心に近い地域に新たに開設されたことによりまして、これまで子育て支援センターを利用したことがなかった方々にも御利用いただけるようになりました。その結果、親子が集まり、安心して遊んだり、相談したりできる場を提供することができ、親子の孤立を防ぎ、子育てに対する不安を軽減する役割を果たしていると実感しております。

令和6年度の評価につきましては、開設から3か月しか経過しておりませんでしたので、運営全体についてのアンケートは実施しておりませんが、センターで実施した各種のイベントや講座におきましてはその都度アンケートを実施し、参加者の皆様から高い評価をいただいております。

今後も様々な機会を通じて利用者の声をしっかりと伺いし、よりよい運営を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 利用者は満足度としては大変高いということで理解しました。

ざっくりでよろしいのですけれども、市全体の子育て環境づくりにどう、何か月間かだけですけれども、波及したのか、これからどうされたいかというところをお聞かせ願えますか。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えいたします。

センターの利用者数を見ますと、同じ7月と比較しましたところ、新居ののびりんだけがあったときには、7月は1,308人の利用だったのですが、今年度の7月には3施設合わせて2,344人の利用になっておりまして、820人ほど増えておりました。ほかの月を見ましても、新居一つのときより人数が増えているところを見ますと、今まで支援センターを利用したことのない方にもこのようなことが伝わっていると思って、成果があったと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 他の子育て施策との連携度というのが見えるので、また頑張ってください。終わります。

○三上委員長 次、93番、竹内委員。

○竹内委員 放課後児童健全育成事業費です。

待機児童は発生しなかったのか、支援員・補助員の研修状況はどうだったのか、保護者の利用ニーズに応えること

ができたのか、また、利用料1,000円アップの根拠を教えてください。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。

待機児童については、通年での利用を希望する児童が46人、長期休暇のみの利用を希望する児童が31人、合わせて77人が発生しました。

支援員及び補助員の研修については、県及び市が主催する四つの研修に延べ31人が受講しました。

保護者の利用ニーズへの対応状況については、令和5年度の利用延べ人数9万4,881人に対し、令和6年度は9万7,571人となり、2,690人増加しています。このことから、一定程度、保護者の利用ニーズに応えることができたものと考えます。

利用料1,000円の引上げについては、湖西地区の最低月額利用料が5,000円であったのに対し、新居地区の最低月額利用料は6,000円であったことから、湖西地区の最低月額利用料を1,000円引き上げ、新居地区と同額にしたものでございます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 待機児童は77人発生してしまった。このことについてはどうされましたか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。

これまでは募集を一度限りで終わってしまっていたのですが、まだほかのクラブで空いてるところもございましたので、2次募集、3次募集をかけることによって現在は待機児童は解消されております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 利用料1,000円アップは新居地区と同じにするためで、今までなぜそのまま放置していたのですか。ちょっとそこがよく分かりません。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 今まで合わせていなかったという理由については、正直不明でございます。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 続きまして、94番、山本委員。

○山本委員 94番、いじめ防止対策事業費です。

予防啓発事業の講演会の参加人数は何人でしょうか。そのうち、教育関係者の参加人数を教えてください。また、参加者の感想はどのようなものでしたでしょうか、お伺いします。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 令和7年3月2日に新居地域センター視聴覚室で開催したいじめ防止対策啓発イベントは、いじめをなくすために社会全体がすべきこと・できることをテーマとし、一般市民、地域団体等の方を対象に開催したものです。

当日、会場へ来場された方は24名でした。24名のうち、教育関係者の参加人数については把握しておりません。

なお、当日の講演会の様子は3月末までYouTubeでアーカイブの配信を行い、アーカイブ配信の再生回数は148回でした。

参加者の感想につきましては、アンケートを取らせていただいたところ満足度はかなり高く、感想としまして、多

くの人に聞いてほしい内容でしたや、心に響きましたなどをいただきました。また、参加者の方にはメッセージカードへいじめをなくすために子供たちへのメッセージを書いていただき、その写しを各学校に配布して掲示していただいております、また、市ウェブサイトにも掲示をしているところでございます。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 参加者が、これは定員がたしか100名だったと思うのですけれども、24人というのはちょっと少ないかなと思っているのですが、このアーカイブが3月いっぱいまでしか見られないのは何か特別な理由でもありますか。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。

当日、講演会の講師で来ていただいた講師の先生との条件の中で、講演会のアーカイブ配信につきましては3月いっぱいまでという条件がございましたので、その条件に基づいて3月いっぱいまでの公開とさせていただいたところでございます。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 講演料はお幾らだったのでしょうか。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 講演料につきましては10万円でございます。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました。以上です。

○三上委員長 次に、95番、山本委員。

○山本委員 95番、同じくいじめ防止対策事業費です。

市長部局へのいじめの相談件数及び解決に至った件数、また、主な相談内容をお伺いいたします。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 令和6年10月に開設しましたいじめ相談室へ相談があった件数は、令和7年3月までの約半年間で15件となっております。

相談があった事案に対しましては、学校、教育委員会、関係機関等と共有・連携をしながら、いじめ解決に向けて介入支援を行った結果、令和6年度末時点では全ての事案でいじめの行為がなくなったことを確認し、現在は経過観察に移行しているところでございます。ただし、令和7年度になり再発をした事案もあるため、その事案は現在対応しているところでございます。

主な相談内容につきましては、電話相談や直接の面談は保護者から、チャットやメールでの相談は子供本人からの相談がありました。いじめの行為といたしましては、悪口や冷やかしの言葉のいじめや、仲間外れにするなどの行為が多い傾向にありました。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 相談の内容で暴力とか恐喝みたいな、そういった壮絶なものはなかったということによろしいでしょうか。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 やはりたたくですとか蹴るというような行為が確認されたケースもございますが、被害に遭った子に対しては非常に心に傷を負ったものとは思いますが、第三者的な立場から見ても、壮絶なものというほどのもの

のではなかったというふうに考えております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○三上委員長 次、96番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー96、同じくいじめ防止対策事業費です。

健康観察ツールの導入により、いじめの早期発見や未然防止にどの程度寄与されたのかお伺いをいたします。併せて、健康観察ツールというのは具体的にどのようなものかお伺いいたします。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

健康観察ツールは、市内小中学校の全ての児童生徒が、学校の1人1台端末を使って健康観察を行うとともに、必要に応じて教員へ相談の要請ができる機能を持っております。

児童生徒は学校に登校後、こちらの健康観察ツールを使いまして、今日の体調ですとか気分について入力するようになっております。

健康観察では、このように毎日実施することで、ふだんとは違う心と体調の変化から、いじめの被害などによる心の不調などのリスクを早期に発見することができ、教員の声かけに結びついております。

また、相談要請につきましては、いじめだけに限っているわけではありませんが、教員に直接相談できない悩み事などを児童生徒がツールで要請することによって相談ができるようになったと、学校現場からも評価をいただいているところでございます。

この相談要請機能によりいじめの認知につながった件数は、令和6年度では4件となっており、いじめの早期発見・早期対応に寄与できたものと考えております。

健康観察の入力状況は、担任だけでなく学校の複数の教員も確認することができ、組織的な対応をすることができるようになっております。また同時に、いじめ防止対策室でも入力状況を確認することができることから、第三者の立場としてもいじめの早期発見等に寄与できるツールとなっております。

以上です。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、97番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、市長部局にいじめ防止対策室を開設した成果と課題を伺います。

○三上委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 いじめ防止対策室、昨年度まではいじめ防止対策準備室でしたが、学校、教育委員会とは別の中立・公平な立場の相談先として、令和6年10月にいじめ相談窓口を開設し、面談、電話、メール、チャットなどの複数の相談方法により寄せられたいじめの相談の事案への相談介入支援をスタートしました。

先ほど申し上げましたとおり、令和6年度は15件の相談があり、その相談に対して介入支援を行ったものでございます。

このように相談があった事案に対して介入支援を行ったことで、早期に解決に結びついたケースや、スポーツ少年団ですとか放課後児童クラブなど、学校外での活動で起きたいじめに対応したケースもあり、一定の成果があったものと考えております。

課題といたしましては、いじめの防止対策は、いじめが起きた後の対策よりも、いじめが起きないようにする予防啓発が効果的であることが挙げられていることから、予防啓発事業を行うことを予定しておりましたが、時間的・業

務量的な問題から令和6年度は十分に行うことができなかったと感じております。

令和7年度になりまして、放課後児童クラブや学校での出前講座を行っており、児童生徒へいじめが起きないようにすること、いじめが起きた場合の対応方法などの予防啓発に重点を置いた講座を実施しております。

今後も相談業務と併せて予防啓発事業を継続して実施してまいります。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。本当にこの事業について、やっぱり皆さんに周知していただけるためには、啓発活動が大事なことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、98番、山口委員。

○山口委員 98番、民間保育所など助成事業費におきまして、保育の質を高める研修会はどのような内容で実施したのかお伺ひいたします。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

湖西保育士会加入の民間保育施設10園、公立こども園2園の保育士、保育教諭を対象として、保育に関する実践的な内容を2回実施しました。

7月には、身近な素材を使った工作に関する技法について学び、10月には保育の記録を取る方法として、写真や動画、文書を活用したドキュメンテーションについての研修を行いました。

以上でございます。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。今後もよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、99番、荻野委員。

○荻野委員 99番、生活保護費について質問します。

今、市民が大変苦勞しています。前年度と比べてどれくらい受給者が増えているのか。何か特別なことがなかったか伺ひます。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

令和6年度末の生活保護世帯数、人員は179世帯、230人で、令和5年度末161世帯、202人に比べ、18世帯、28人の増加となりました。

保護世帯が増えております背景としましては、高齢の方や傷病を抱えた方で生活が苦しい方々、この方々に物価高騰などにより生活がさらに圧迫し、保護申請につながっていることが多くなっているものと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○三上委員長 ありがとうございます。次、100番、山本委員。

○山本委員 100番、同じく生活保護費です。

生活保護費の受給者の平均年齢及び受給理由と、受給者の外国籍世帯数と平均年齢、国籍をお伺ひいたします。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

生活保護受給者の平均年齢は、令和7年8月末時点で57歳、うち外国籍では54歳となります。

受給の理由としては、高齢や傷病、障害により働けない。収入があっても最低生活基準を超える収入がないことが

多くなっております。

外国籍の受給世帯は、令和7年8月末時点で12世帯、18人となり、国籍はベトナム、ブラジル、その他南米となっております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました、ありがとうございます。

○三上委員長 次、101番、楠委員。

○楠委員 101番、同じく生活保護費についてお伺いをします。

プラン率、それから就労率、3か月の定着率について、所見と課題をお伺いします。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

新規相談件数100件に対し13件のプランを作成したため、プラン化率は13%、プランを作成した13件のうち2名の方に就労支援のプランを作成しており、1名が就労につながりましたので、就労率は50%。この1名の方、3か月以上就労が継続したため、定着率は100%と考えております。

これらの所見でございますが、プラン作成は本人の同意による利用希望が必要で、アセスメントを行い、プランを立て、評価をしながら支援を進めるということについてなかなか理解が得られないことが、プラン化率13%となっている要因と考えております。

プランを立てることを希望しないケースとしては、すぐにどこかで働きたいという相談や、貸付相談に来て要件を満たさず、それっきりというケースがある一方で、プラン作成者以外でも6名が一般就労につながったという現状もございます。

この事業ですが、やはりプラン作成につなげることが重要と考えておりますので、貸付相談だけに来たケースについてもプランを作成し、どう支援につなげるかですとか、生活保護となったケースについては、プランを作成できる早い段階で情報をキャッチできるようにするにはどうするかということが課題であると考えております。

より成果が上がる事業実施について、委託先との相談・協議を重ねながら、引き続き自立に向けて寄り添う支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 100人相談に来て、実際に就労できた方は7名なんですね。

なかなか厳しい状況だなというふうには思うのですが、実際に相談をしに来られる方というのは、どのような方が相談に来られるのでしょうか。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

やはり、切羽詰まって相談に来る方が多いというのが現状と伺っております。お金を貸してほしいという相談が多く来ていると認識しております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 切羽詰まって来られる方と、あとはやっぱり心身で支援が本当に必要というような方との比率というんですか、うまく伝わるかな、どんな状況の方が来ているのかということなのかもしれませんが、切羽詰まった方、それともそうでもない方、比率的にはどうでしょう。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

貸付けをお願いしたいという話で相談に来る方が半数近いと伺っております。また、そのほかはひきこもりに関する相談ですとか、自立をしたいとか、あと、負債があり整理をしたいという相談が多いと伺っております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解ができました。終わります。

○三上委員長 次、102番、荻野委員。

○荻野委員 102番、生活困窮者自立支援事業について伺います。

今、多くの市民が物価高騰などで生活に困っていたと思います。前年度と比べてどんな状況だったのか教えてください。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

生活困窮者自立支援事業におきましても、生活保護と同様、高齢の方や傷病を抱えた方などが、貯金を切り崩したり金銭援助を受けて生活していたところ、物価高騰などにより生活が困窮し、相談につながるケースが増えていると感じております。

以上でございます。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○三上委員長 次、103番、山本委員。

○山本委員 103番、同じく生活保護費です。

先輩委員の質問で大方理解したのですが、この新規相談100件とありますが、新規でないものの件数がもし分かれば教えてください。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

新規作成プラン以外に、令和6年度1年間におきまして、電話相談や連絡対応が668件、面談が462件などございまして、生活困窮者の方に寄り添うことを行っております。自立に向けての生活基盤づくりや社会からの孤立防止にも役立っているものと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 大変だということが分かりました。以上です。ありがとうございます。

○三上委員長 では次、104番、相曽委員。

○相曽委員 104番、災害救助費です。

福祉避難所への災害時用のポータブルトイレやトイレ用ユニバーサルテントの配備について、施設管理者との協議・合意はどのように行いましたか。また、平時の保管管理や設置運用について、市と施設の役割分担はどのように定めているか伺います。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。主要施策成果の説明書における表記につきまして、正確に伝わりにくいところがございますして申し訳ございませんでした。

福祉避難所で使用するポータブルトイレやトイレ用ユニバーサルテントなどの物資につきましては、市がおぼとにおいて一元的に保管・管理を行っております。発災時には、市が福祉避難所に搬送・設置することとしております。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 福祉避難所のほうでも、各自施設で一応準備のほうはされていらっしゃると思うのですが、その数とか、災害が起きたときにどれぐらい必要なのかというところは、施設側と協議とか、何かお話があるのか。もしされてるようであれば、まだどれだけ足りないかというところはどういうふう把握されているかを伺いたいです。

○三上委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

各施設と、今年度に入り協議をし、意見交換を始めたところでございます。

各施設でどれだけ不足しているかまでの正確な数は出ておりませんが、施設の方々からいただいた御意見を基に、より実効性のある福祉避難所の運営方法や物資の数、配備体制を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 ありがとうございます。

3 款民生費についての質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと考え、第 3 款民生費の質疑を終わります。

時間になりましたので休憩といたします。

再開は15時30分とさせていただきます。

午後 3 時15分 休憩

午後 3 時30分 再開

○三上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

4 款衛生費。105 番、寺田委員、お願いします。

○寺田委員 105番、一般諸経費のところでお伺いします。

若年がん患者等支援事業、骨髄移植ドナー支援事業の内容と成果を伺います。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

まず、若年がん患者等支援事業は、がん治療による外見の変化を補正する補正具の購入に係る経済的負担を軽減することを目的とした事業でございます。具体的には、1 件当たり 2 万円を限度として補助を行っており、令和 6 年度の実績としましては、医療用ウィッグ15件、補正下着 3 件、計18件に補助をいたしました。

成果としましては、経済的な支援に加え、外見の変化に伴う心理的な負担を和らげ、対象者の皆様が安心して社会生活を送ることに寄与したものであるというふうに思っております。

また、骨髄ドナー支援事業につきましては、骨髄移植の推進を図ることを目的として、ドナーに対し 1 日 2 万円、7 日を限度として補助をするものでございます。令和 6 年度の実績としましては、1 名の方に 7 日分の補助を行っております。

成果としましては、経済的な支援が骨髄提供の一步を後押しし、移植医療の推進につながったものであるというふうを受け止めております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 この若年がん患者というのは、年齢が何歳までの方なのでしょうか。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

少し説明不足だった部分がありますが、若年がん患者等支援事業というものは、今、説明させていただきました医療用具・医療用補正具購入費に係る補助が一つ。それから、若年がん妊孕性温存治療費にかかる補助、これは将来子供を産み育てることを望むがん患者さんに対する補助になります、それがまた一つ。もう一つ、小児若年がん患者在宅医療費の補助という、在宅医療を望むがん患者さんへの経済的負担を図る補助になります。この三つを合わせて、若年がん患者等支援事業と言っておりまして、私が先ほど答弁させていただきました補正具に係る購入費補助については、年齢制限はございません。

妊孕性温存治療費にかかる補助事業につきましては、対象年齢43歳未満としております。また、在宅療養補助につきましては40歳未満としております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

あと、全国的に骨髄移植ドナー登録者が減少していると思うのですが、当市におけるドナー登録の啓発活動というのはどういったことをしてるのでしょうか。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

現在、周知方法としましては、ウェブでの掲載という、それとポスター掲示という形で周知を行っております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 次は106番、竹内委員。

○竹内委員 母子保健費です。

産後ケア事業のショートステイの利用が増加していることの成果と、その後のフォロー体制を伺います。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

産後ケア事業におけるショートステイの利用が増加している背景としましては、産婦の心身の回復を目的とした休息の場として活用されていることが挙げられます。また、育児技術の習得を目的に、出産後の入院の延長という形で利用される方もいらっしゃいます。

令和6年度には、前年と比較してショートステイの利用者数が3人増加し、延べ利用日数も25日増加いたしました。これは産後うつなどのリスクを避ける効果が期待され、非常に意義深い成果であると考えております。

利用後につきましては、医療機関からの報告を受けて、必要に応じて地区担当の保健師が電話で連絡を取ったり、その後の支援を提供したりするなどのフォローアップを行っております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、ありがとうございます。終わります。

○三上委員長 次、107番、相曽委員。

○相曽委員 107番、母子保健費です。

不妊治療費助成事業の申請件数、助成件数はどのように分析していますか。助成を受けた夫婦のうち出産に至った件数など、成果を把握しているかを伺います。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和6年度における不妊治療費助成事業の申請件数は4件であり、そのうち妊娠・出産に至った件数も把握はしております。

この事業は、県を通じて各産科医院にも情報提供が行われており、助成制度についての案内は広く伝わっているものと認識しています。しかし、保険適用と県の補助の範囲内で治療を受けている方も多く、治療を受けた人数や、その後の経過については現状では把握が難しいのが実情です。特に治療を希望する方々の全体像を把握することは困難であり、情報収集の手段に限界があります。

利用者数はまだ少ないものの、今後必要とされる方々がこの助成を受けられる体制を維持していきたいと考えており、引き続き、事業の周知とともに、制度が効果的に活用されるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、108番、竹内委員。

○竹内委員 母子保健費、はじめてのママ教室をやめた理由を伺います。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

はじめてのママ教室は母親の育児不安を軽減し、仲間づくりのきっかけを提供することを目的に、2か月児から5か月児までのお子さんとその母親を対象に、令和5年度まで新居子育て支援センターで実施していました。

同センターでは、親子で楽しく遊びながら母親同士の交流を促進するたまごちゃんの教室も実施しておりまして、こちらもほぼ同じ月齢のお子さんを対象にしていました。両教室は、対象者や内容が重複している部分が多かったため、効率的な運営を目指し、はじめてのママ教室を廃止し、対象者にはたまごちゃんの教室へ参加を促すことにいたしました。

この見直しにより、より多くの母親が交流の場を活用できるようにしております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 はじめてのママ教室は2か月から5か月の親子が対象だったのが、たまごちゃんの教室は何歳が対象なのでしょう。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

たまごちゃんのほうは、お子さんは首すわり頃から6か月児と決めておりまして、お母さんのほうも、はじめてのママ教室は経産婦さんやお父さんは対象外の、初めてのお母さんが対象であったのに対しまして、たまごちゃんのほうは対象の大人に条件がないというふうになっておりました。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。経験の豊富な先輩ママからいろんなアドバイスももらえるということですね。了解いたしました。

○三上委員長 次、109番、山本委員。

○山本委員 109番、小児等予防接種事業費です。

HPVワクチン接種状況とキャッチアップ接種の割合と、男性の接種人数を把握されていますでしょうか。市として接種勧奨は行ったのでしょうか。もし行ったのであれば、どのように行ったのか伺いたします。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

HPVワクチンのキャッチアップ接種に関する割合につきましては、2価・4価ワクチンでは30回の接種のうち、26回の86.7%がキャッチアップ接種となりまして、9価ワクチンでは1,499回の接種のうち、1120回の74.7%がキャッチアップ接種となっております。

男性の接種につきましては市としての助成は行っていないため、接種人数については把握しておりません。

また、市としての接種勧奨については、広報こさいやLINE、ホームページなどを活用して周知を行っております。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

一部の自治体では男性のHPVワクチンの任意接種に助成をするという動きがありますが、湖西市では現時点ではその動きはないという認識でよろしいでしょうか。

○三上委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

県内では藤枝市や、近隣市では豊橋市で助成を行っておると聞いておりますが、湖西市のほうでは男性の接種についての助成は行っておりませんし、勧奨も今のところしておりません。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました。ありがとうございます、以上です。

○三上委員長 それでは次、110番、同じく山本委員。

○山本委員 110番、疾病対策費です。

新型コロナウイルス予防接種健康被害給付事業22万2,000円の詳細をお伺いたします。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

給付件数は1件で、過去に認定されている血栓性疾患の方1名分に係る給付でございます。

給付内容は医療費の自己負担分2,000円、それから医療手当、入院・通院等に伴う諸経費22万円となっております。

なお、令和6年度におきましては新たな相談等はございませんでした。

以上でございます。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 新たな御相談はなかったということで安心しました。以上です。

○三上委員長 それでは111番、相曽委員。

○相曽委員 111番、疾病対策費です。

新型コロナワクチン接種対象費国庫負担金返還金の主な内訳と、また未使用ワクチンやワクチン保存用機材などの備品について、現状どのように管理し、今後活用するのかを伺います。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

返還金約3,614万円が生じた主な理由は、ワクチン接種者数が当初の見込みより少なかったことにより、委託料及び医師謝金が見込額を下回ったためでございます。

国庫負担金は、交付決定額を上限として追加交付がないことから、自治体としてはある程度余裕を持って申請をし、最終的に精算でお返しをするという、そういった手法を取っていることから、今回このような返還が生じたものでございます。

未使用のワクチンと保存機材につきましては、特例臨時接種の終了に伴い、国の通知に基づき廃棄または譲渡を行いました。ワクチンにつきましては有効期限が迫っていましたので、令和6年秋の接種には使用できず、同年7月に全量廃棄をいたしました。また、国から無償譲渡されました超低温冷凍庫につきましては、処分を自治体判断に委ねるということにされましたので、本市では有効活用を図るという意味で、令和5年度末に湖西病院、それから消防本部、それから浜名病院に譲渡いたしました。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 この譲渡先の三つなのですが、今後また新たな感染症に対してのワクチン接種をするというようにときにそれをまた活用できるのか、そういう協議みたいなのは、あくまでも譲渡したので一区切りという理解をすればよいのでしょうか。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 この譲渡に関しまして、今後の使い道といいますか、使い方について協議をしたかどうかというのはちょっと今現在分かりませんが、今後の感染拡大時におけるワクチン保存に有効に活用していただけるものというふうに市としては思っております。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、112番、楠委員。

○楠委員 私のほうからも、同じく疾病対策費です。

生活習慣病事業におきまして、令和5年から令和6年で胃がんの検診が1,888回から1,442回、子宮頸がん検診については1,408回から1,316回、乳がん検診では1,591回から1,500回と、このように主要ながん検診の受診が減少しているのですけれども、担当部局としての所見を伺いたいと思います。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

生活習慣病検診事業におけるがん検診の受診者数について、委員御指摘のとおり、主要ながん検診においていずれも減少している状況でございます。

この減少には国の指針の変更、具体的には胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診が毎年の実施から隔年実施に方針が変更されたこと、それから個人の健康意識の低下、さらに仕事・家庭の事情による受診機会の制約などが影響しているものと思っております。

本市ではがんが死因の上位を占める状況において、がん検診は死亡率の低下に直結する有効な手段であるというふうに認識しております。そのため、市民が積極的に検診を受けられる環境づくり、周知啓発に取り組む必要があると感じております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 湖西市としては積極的にがん検診を受診してほしいということなのですが、国のほうが指針を変更

して隔年でしか通知をしないということなのですが、隔年ということは、対象者の半分しか通知を行わないのか、半分ずつで分けているのか、それとも令和6年はもう一切通知を行わなかったのか、その辺りを伺いたいと思います。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

この受診券の発送につきましては、過去4年間にがん検診を受診した方に対しては発送いたしますが、昨年がん検診を受けられた方につきましては隔年実施になりますので、その年は受診券を発送しないという方式を取っております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、数字を見ていくと、半分にはならず若干微減という数字なんですよ。これはどのように分析をされていますか。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

この分析が実は非常に難しく、国の方針が隔年に変わる前、令和3年度につきましては、受診者数が約2,500人ぐらい、胃がん検診においては受診をされていました。令和4年度になりまして、です。令和3年度に受診をされた2,500名の方には受診券を発送しなかったと、翌令和5年度には令和3年度に受診した2,500名の方には受診券を発送していますので、そういった受診券の発送の仕方が、かなりこの受診率に影響しているのかなというふうに分析をしています。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 また、湖西市としての考え方というのを、どこかでちょっとまた伺いたいと思います。今回は終わります。

○三上委員長 次、113番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 ありがとうございます。では次、114番、寺田委員。

○寺田委員 114番、疾病対策費のところ伺います。

先ほども後期高齢者の受診率が低いということで、問題になっていましたけれども、この健康づくり推進事業の地区活動においても後期高齢者が参加されると思うのですが、この高齢者健診受診の啓発の取組を伺います。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。

後期高齢者健診の受診啓発につきましては、地域の健康づくりの担い手であります保健推進員に御協力をいただき、市内9地区で各種検診の啓発と合わせた啓発活動を行っております。

具体的には、保健推進員が主催する教室ですとか自治会の会合、いきいきサロン、明湖会フェスタなどの場を活用し、チラシの配布や説明を通じて検診の周知を図ってまいりました。

令和6年度の実績としましては、これらの参加者、704名の方に対して啓発活動を実施いたしました。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 保健推進員の方々にも後期高齢者の健診の受診率が悪いということを十分理解していただいて、啓発活動を積極的に行っているということによろしいですか。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 お答えいたします。そのとおりでございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 ありがとうございます。理解できました。

○三上委員長 次、115番、山口委員。

○山口委員 115番、火葬場管理運営費におきまして、斎場進入道路の整備工事の進捗状況をお伺いいたします。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

本工事につきましては、令和4年度の着手以降、整備区間に全部で三つある山の西側から切土、盛土をし、道路整備を進めているところでございます。令和6年度中の主な工事といたしましては、西側から二つ目の山の区間になりますけれども、そちらの切土、伐採、排水構造物の据え付けなどを行っております。

令和6年度末現在での進捗率でございますが、事業費ベースとなりますが、67%となっております。

以上でございます。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 計画どおりに進捗していると判断できるのでしょうか。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

令和4年度から始まった工事については、繰越しが繰り返して、令和7年度末の供用開始ということで今進めさせていただいております。

今年度の工事につきましては、現時点におきまして遅れ等は生じておりませんので、予定どおり令和7年度末の供用開始ができるものと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。確認できました、ありがとうございます。終わります。

○三上委員長 次、116番、二橋委員。

○二橋委員 取り下げます。

○三上委員長 ありがとうございます。

次、117番、寺田委員。

○寺田委員 117番、合併処理浄化槽補助事業費についてお伺いします。

合併処理浄化槽転換申請数が低調な理由と対策、及び指導件数30件は巡回確認何件中の30件か伺います。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 令和6年度の合併処理浄化槽への転換補助につきまして、計画数25基に対し、実績数は22基でありました。

転換の促進を図るため令和6年度から補助金額を拡充したところ、問合せが増えた傾向にありますが、各御家庭のリフォームのタイミングなど、実績に結びつかなかった面もございます。今後も合併処理浄化槽への転換に興味を示していただけるよう、補助制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、浄化槽の指導件数につきましては、静岡県と連携して浄化槽の保守点検や清掃、法定検査を行うよう指導するものであり、昨年度は10月22、23日の2日間を実施しております。

実施件数につきましては、浄化槽清掃業者の聞き取り調査を基に、指導が必要と思われる85件を対象にし、30件を抽出して指導を行ったものであります。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 合併浄化槽の補助金の率について、さらに上げて加速、促進するという予定はないですか。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

合併処理浄化槽への転換の補助金につきましては、令和6年度に一度拡充しております。今、実績のほうがちよつと伸び悩んでいるというところもありまして、国のほうで浄化槽の補助金の拡充が検討されているという情報もありますので、そちらの情報を基にまた検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 それでは、118番、楠委員。

○楠委員 118番、廃棄物対策費についてお伺いをします。

焼却施設の再稼働による、浜松市への不要化の効果額と1トン当たりの単価、概算でいいのでお伺いをします。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

再稼働により直接的に不要となった費用は、浜松市への処分委託費や分別回収していたプラマーク品の選別・梱包作業費など、合計約3億8,183万円であります。一方、再稼働した焼却施設の令和6年度の運転コストは3億6,384万円であり、焼却したごみ量1万5,737トンで割りますと、1トン当たり約2万3,120円となります。

仮に、同じ量のごみを従来どおり浜松市へ委託した場合、これまでの処理単価から算定すると3億9,815万円となり、3,431万円の削減となっております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 これはちょっと火災ですとか、いろいろトラブルがあったかと思うのですけれども、設備の維持費ですとか修繕も含めても、それだけの効果があったということで理解してよろしいでしょうか。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

今、お答えしました単価ですけれども、こちらにつきましてはPFIのランニングコスト、運営委託費について計算しております。火災にかかった修繕費については含まれておりません。また、建設費につきましては含まれておりませんので、またほかの要因で建設費のほうの回収ができていていると考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 やはりライフサイクルコスト、長いスパンで本当に効果を見いだせるような、効率のよい焼却施設の運営をやっていただきたいなというふうに思いました。またどこかでお伺いしたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、119番、寺田委員。

○寺田委員 119番、廃棄物対策費で伺います。

先ほど45リットルのごみ袋が思うように、売れるのが伸び悩んでいたということなのですが、ごみ出しルールの変更及び45リットルの可燃ごみ袋導入による効果を伺います。また、ごみステーションに設置の金属製の収集ボックス、この新規購入の有無も伺います。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

ごみ出しルールの変更と45リットルの燃やせるごみ袋の導入による直接的な効果といたしましては、これまで分別

して集めていた白色トレイの運搬やプラマーク品の選別、草木を出すときに使われていたビニール袋の除去作業にかかる費用などが削減されております。

また、間接的には資源物回収拠点を閉鎖したことで、プラマーク品の飛散などがなくなるなど、地区によっては景観の向上につながったものと考えております。

ごみステーションの金属製ボックスにつきましては、令和6年度は15基購入し、ごみ出しルール変更後に要望のあった地区へ配置をしております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 ごみ出しルール変更による費用削減の効果というのはあるんですか。幾らというのは出ていますか。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

ごみ出しルールの変更に伴いまして、今、答弁させていただきました白色トレイの運搬、これにつきましては390万円、プラマーク品の選別につきましては2,930万円、また、草木の袋の破袋、袋を破く作業ですけれども、こちらにつきましては1,135万円削減となっております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 かなりの削減効果があるということがよく分かりました。

最後に1点、金属製収集ボックス、1基当たり幾らのものなのですか。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 計算をさせていただきたいのでお待ちください。

○三上委員長 しばらくお待ちください。

廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

金属製のボックスにつきましては、1基当たり約10万円弱となっております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、120番、竹内委員。

○竹内委員 廃棄物対策費です。

出前講座の実施やイベント啓発でごみ分別減量説明会が昨年度より減った理由と、キエーロの配付が8基であった理由を伺います。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

令和5年度は、令和6年4月から始まる新しいごみ出しルールの説明で、多くの自治会などから出前講座の要望を受け実施したものであります。

令和6年度は、ごみ出しルール説明の機会より、ルール変更に伴うごみステーションの整備に関する要望が主となり、対応したことから件数が減っております。

キエーロにつきましては職員が制作しておりますが、令和6年度はごみ出しルールの変更に伴い、ごみステーションの製作に対応したことから、配付個数が確保できず限定的な数となっております。なお、今年度は配付を再開しております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 続きまして、121番、加藤委員。

○加藤委員 121番、廃棄物対策費です。

その他関係経費が前年比1,068万7,000円増の3,012万8,000円になっていますが、増加の要因を伺います。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

令和5年度の主要施策成果の説明書では、令和6年4月から始まる新しいごみ出しルールの準備としてかかった費用を分かりやすくするため、需用費等のうち、ごみステーションの籠やネットの購入費用を抜き出し掲載しておりましたが、令和6年度からはごみステーションにかかった費用をその他関係経費にまとめて掲載したことにより、別記としていたごみステーションのネットや籠の購入費用が合わさったことによる増加となっております。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○三上委員長 それでは122番、加藤委員。

○加藤委員 122番、ごみ処理施設管理運営費ですけれども、新居処分場廃棄物の埋立てで、焼却不燃物等が543トン発生していますが、その不純物の内容と有害性の有無を伺います。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

焼却不燃物は、燃やせるごみの中に混入していた石や陶器、ガラスなどの、素材として有害なものはございません。なお、焼却の過程で発生し得るダイオキシン類についての測定が定められておりますが、測定の結果、問題のないことを確認しております。

焼却不燃物など埋立量は、令和6年2月から焼却施設が本格稼働し、1年間の実績となりますので、令和5年度より増加しております。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 543トンのイメージ、トラック何台分ぐらいになるのですか。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 543トンですが、ちょっとトラック何台分というところまではちょっと計算してないので、すみません。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました、また後日。終わります。

○三上委員長 続きまして、123番、山口委員。

○山口委員 123番、ごみ処理施設管理運営費、火災再発防止のための点検・管理をどのように実施したかお伺いいたします。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

火災の再発防止として、これまでなかった火炎を検知する火炎検知器を新たに20台設置したのをはじめ、散水装置を12台から25台に、監視カメラを22台から25台に増強し、早期発見、初期消火対策の強化を図っております。

また、令和7年4月からであります、リチウムイオン電池等の使用が疑われる充電式小型家電を隔週水曜日に回収することとし、ハード・ソフト両面から火災予防に取り組む体制としております。

以上です。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 今後も定期的にやっていくというか、続けていくのでしょうか、点検管理というのは。

○三上委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

点検につきましては消防設備の点検などを行っておりまして、あとは訓練とかを重ねまして、こういった火災の予防に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、124番、二橋委員。

○二橋委員 124番ですけれども、臭気測定調査による分析結果をどのように反映しているか、お伺いします。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

令和6年度の臭気測定調査業務の内容についてでございますが、臭気指数の測定及び特定悪臭物質を確認する分析を実施いたしました。

臭気指数の測定については、市内の8養豚事業者の10の養豚事業所の臭気の実態を把握するため、夏場の午前と午後の2回、各養豚事業所の敷地境界で実施をいたしております。

特定悪臭物質の分析につきましては、事業所内の施設ごとの悪臭物質を把握するために行ったもので、一つの事業者さんに御協力をいただきまして、豚舎と水処理施設、堆肥化施設の周辺で検体を採取させていただいております。併せて市街化区域の3か所においても検体を採取させていただきました。

分析の結果については各養豚事業者の皆様に報告させていただくとともに、静岡県中小家畜研究センターの職員にこちらへ来ていただいて、臭気の実証実験の報告や意見交換を行いまして、各養豚事業者へフィードバックさせていただいております。

また、高い臭気指数の値が確認された事業所さんにつきましては個別に面談を実施させていただきまして、事業所の現状や課題の確認、今後の改善対策などを話し合いまして、臭気を軽減する対策を畜産担当の産業振興課と一緒に検討をさせていただきました。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 要するに、臭気は外に出た環境を調査したのか、あるいは立入調査したのか、そこら辺ももう少し説明してください。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 敷地境界で測定しておりますので、基本的には出たものを測定させていただいております。

あと、そのもう1個のほうの特定悪臭物質につきましては、養豚場内の施設の周辺ということで、立入りといいますか、施設の周りで出てきた物質を分析したというものになっております。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 その後の各事業所に、指導とかそういうものはされるんですか、どうなるんですか、それを反映して。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 指導といいますか、年に一度、先ほども答弁させていただきましたが、個別の事業所さんに対してヒアリングといいますか、現状であったり、課題であったり、もちろんこちらからは測定の結果についての御報告はさせていただくのですけれども、その中で新たにどのような対策が施せるかなどといった話合いのほうをさせていただいて、また次年度の測定のほうでどのように反映されるか確認しながら、ローリングみたいな形で進めていければと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○三上委員長 次、125番、福永委員。

○福永委員 ナンバー125の環境対策関係経費です。

さわやか計画推進事業全体の成果をどう評価していらっしゃいますか。また、環境基本計画の施策として、市民や事業者への啓発・協働はどの程度進みましたか。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

さわやか計画推進事業全体の評価でございますが、事務事業評価の成果指標に環境学習の参加者割合というものを設定させていただいております。なお、令和6年度の目標でございますが、16.5%というものを設定させていただいておりましたところ、実績として18.9%でございましたことから、一定の成果を上げていると評価のほうをさせていただいております。

続いて、市民や事業者への啓発・協働についてでございますけれども、環境フェアを事業所さんの協力を得て開催のほうをさせていただいております。子供から大人まで環境を体験できるイベントを実施させていただいております。参加者のほうも前年度の2倍近くとなりまして、啓発に関するイベントは順調に進んでいるものと考えております。

今後もイベントを通して多くの方の参加をいただき、引き続き、業者とも連携を深めまして、市民や事業者様に対して啓発イベントを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 協働が進んでいるということで、よいことだなと思います。

市民参加が容易であるというのは必須だと思いますので、何か課題みたいなものは見つけていらっしゃいますか。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 課題というか現状の認識としては、実施している内容が固定化している傾向にありますので、また新たなイベント等が開催できればなと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。暮らしやすい、持続可能なまちにつなげていただきたいと思います。終わります。

○三上委員長 次、126番、滝本委員。

○滝本副委員長 環境対策関係経費、アースキッズ事業において、地球温暖化への理解を深める体験学習イベントの内容と持続性は。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

アースキッズ事業につきましては体験学習イベントで、内容といたしましては4段階の活動がございます。

まず、1点目といたしまして、家庭での事前学習ということで、家庭での電気、ガス、水道のメーターチェックを行っていただいております。

そして2点目といたしまして、キックオフイベントということで、地球温暖化の原因や影響、省エネの工夫を講座という形で児童さんに学んでいただいて、その際、体験学習のほうも行わせていただいております。

続いて3点目でございますが、キックオフイベントの後に1週間、省エネ活動を家庭で実践していただきながら、メーターのチェックを行っていただいて、学んだ取組がどの程度の効果をもたらしたか確認をしていただく作業をお願いしております。

そして最後に4点目でございますが、セレモニーイベントといたしまして、全体の結果発表を行うとともに、児童一人一人の取組に対して表彰を行い、エコリーダー認定証というものを交付させていただくことで、達成感と今後の行動につながることを狙いとして行わせていただいております。

事業の持続性についてでございますが、アースキッズ事業につきましては、子供たちに家庭で地球温暖化防止に取り組んでいただき、地球温暖化の問題点や家庭・個人でできる地球温暖化防止活動を学んでもらうことによって、環境への意識を高めていただくことを目的で行っているものでございまして、子供たちへの普及啓発のみではなくて、御家庭の皆様への啓発効果を波及させることのできるものとして重要な事業であると考えておりますので、今後も引き続き、継続して実施をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 滝本委員。

○滝本副委員長 持続性ということが一番問われるところだと思うのですが、やはり時代も、環境変化も大きいですから、このところを若い子供のうちにある程度刷り込んでいって、続けていかれたらいいかなと思いますので、応援したいと思います。よろしくお願いします。

○三上委員長 よろしいですか。

○滝本副委員長 はい。

○三上委員長 では次、127番、楠委員。

○楠委員 127番。私のほうからも、環境対策関係経費についてお伺いをします。

環境性能評価システム、LEEDを活用した湖西市の環境性能の概要と認証レベルをお伺いします。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

本市においては国際的な環境性能評価システムのLEED for Citiesというものを参考に、慶應義塾大学と連携いたしまして環境性能の調査を実施いたしました。

調査ではエネルギー効率化への取組、公共交通の利用可能性、自然資源の保全、防災レジリエンス計画など多面的に分析を行いました。その結果、本市は110点満点中61点を獲得できる可能性が示され、国際基準に照らしてゴールドランクというランクに相当する水準と評価がされております。

特に再生可能エネルギーの導入余地が大きいこと、また、産業活動が活発であることから脱炭素化の余地というのが明確であることが本市の特徴として浮かび上がっております。これらは今後の施策の方向性を考える上で大きな示唆となるものと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 これは、令和6年単年で認証システムを導入したのか、それともまた、継続性についてちょっと確認をしたいのですが。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 今回の作業につきましては、LEEDの採点基準というものを日本語に訳したものに照らし合わせて、いろいろな項目があるのですが、それぞれの項目に現在の湖西市の施策が合致するかというものを一個一個当てはめていって、それで全体として点数をはじき出したというものになりますので、これはあくまで可能性調査ということになりますので、単年度事業という、単年ということで考えていただければよろしいかと思います。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 この評価は、湖西市としてのメリットというのですか、この評価をやることによって何が湖西市として得られた。可能性がありそうですという評価だけなのか、それとも何か世界標準の評価基準を満足することによって、何か湖西市のメリットみたいなのはあったのでしょうか。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 メリットといいますか、一番の成果としては現状、湖西市の全体の施策というものが、このLEEDの世界基準の中でどの程度に位置づけられているかというものをまず確認させていただけるということがございます。その中で、一番最高のランクはプラチナというものになるのですが、それが79点以上という位置づけになっておりまして、そこを目指すとしたときに、どんな施策が必要というか、施策を施せば加点されるのかというのを見つつ、それを確認しながら施策の今後の検討材料としていただくということで、最終的に認証を得るためのという目的ではなくて、プラチナに近づくためにはどのような施策が必要かということを確認させていただいたというものになるかと思います。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 予算のときにしっかり確認しとかないかんかったなというふうに反省をしております。以上で終わります。

○三上委員長 次、128番、竹内委員。

○竹内委員 環境対策関係経費で、脱炭素推進事業の環境性能に関する調査分析結果はどうだったのか、またそれを今後どう活用するのかを伺います。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

先ほどの答弁と重なってしまっていますが、脱炭素事業の一環といたしまして、環境性能の国際的な評価の基準に照らし合わせて分析を行ったものでございます。先ほども申し上げましたが、全体で61点の評価をいただいて、ゴールドランクというものに相当する水準であるということを確認させていただきました。

今後の活用につきましてでございますが、再生可能エネルギーの導入可能性の把握であったりとか、ゼロカーボンに向けた気候変動対策の重点的な研究テーマのほうを慶應大学のほうから御提案いただきましたので、そちらの施策の立案であったり、地域内での実証事業について検討を進めていくための基礎資料として活用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 次、129番、寺田委員。

○寺田委員 129番、同じく環境対策関係経費。

今の御回答で調査分析結果は分かったのですが、結局、まだその結果をどう施策に活用するのか、どういう施策を今後新しく打ち出すのかということは、まだそこまでは行っていないということなのですね。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

評価分析を踏まえて、具体的にどういった施策を打っていくかということにつきましては、まだ具体化までは至っておらず、この後の検討材料として活用させていただくということで考えております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 しっかりとした施策をまた期待しております。以上です。

○三上委員長 次、130番、馬場委員。

○馬場委員 130番、環境関係経費でございます。

今、実証実験をやっておられますバイオガス発電設備の可能性について評価検討されたということで、その内容について少し伺いたいと思います。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

バイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査におきまして、バイオガス発電設備の設置可能性について複数の観点から評価検討を行っております。

具体的には3点ほどございまして、1点目といたしまして、し尿浄化槽汚泥、あと下水汚泥のほか、家畜排せつ物、食品残渣の投入可能量の見込みのほうを算出させていただきまして、バイオガス化によりどの程度のエネルギー回収が見込めるか、また、消化汚泥の堆肥化の製造量のほうを資源量の観点から評価をいたしました。

2点目といたしまして、発電設備の規模、それと本市のバイオマス資源を踏まえた技術的な適用の可能性、それに伴う導入コスト、維持管理費を踏まえた経済性の分析を行っております。

3点目といたしまして、二酸化炭素排出削減効果や地域の脱炭素化への貢献度、環境負荷の低減といった環境面での効果についても検討をさせていただきました。

以上でございます。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 説明のほうを理解させていただきましたのですが、これの最終的な結論はいつ頃の予定をしているのですか。

○三上委員長 環境課長。

○近藤環境課長 お答えいたします。

最終的な事業性の確認については、本業務内における汚泥処理のシミュレーションにおいて、バイオガス化のほか、肥料化の付加価値であったり、消化汚泥の処理費用などを踏まえた結果が、事業性はあるという評価と実際になっておりますけれども、その一方で汚泥消化の処理状況、今まさに下水道の浄化センターのプラントで実証実験をしておりますけれども、その結果がまだ最終的なものが出ていないということで、その結果によって水処理の関係の設備の見直しが入る可能性とかもあることを踏まえ、まだその結果が出てこないことには、具体的な方向性というのは見いだせる状況にはないかなと思っていますので、ちょっと実証実験の結果を踏まえて検討のほうを進めていきたいというのが正直なところでございます。

以上でございます。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 実証実験は継続で続けられるということですね。結果についてはまだ少し時間がかかると理解させていただきました。了解です。

○三上委員長 次、131番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 ありがとうございます。132番、相曽委員。

○相曽委員 132番、病院事業費です。

当初予算 8 億 4,408 万 7,000 円ですが、決算額が 8 億 3,288 万 7,000 円と下回った要因をお聞きます。

○三上委員長 健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 答えいたします。

当初予算に計上しました繰出金、8 億 4,408 万 7,000 円は、病院事業会計への繰出金 8 億 3,288 万 7,000 円と、医学修学基金繰出金 1,120 万円を合わせた額になります。

決算額が予算額を 1,120 万円下回った要因は、医学修学基金繰出金分で当初は新規貸与者 1 人分を見込んでおりましたが、当該年度には新たな貸与決定者がいなかったため、予算計上いたしましたが支出に至らなかったものでございます。

なお、病院事業会計への繰出金につきましては当初予算どおり執行をしております。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 第 4 款衛生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 なしと見え、第 4 款衛生費の質疑を終わります。

本日はここまでといたします。ここで散会したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○三上委員長 異議なしと認めます。

次の委員会は、明日 9 月 19 日午前 9 時 30 分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。

〔午後 4 時 31 分 散会〕